

令和3年第2回 邑南町議会定例会（第5日目） 会議録

1. 招集年月日 令和3年3月1日（令和3年2月18日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 令和3年3月11日（水） 午前9時30分
散会 午後2時15分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	4番	和田 文雄
5番	宮田 博	6番	漆谷 光夫	7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史
9番	日野原 利郎			11番	辰田 直久	12番	亀山 和巳
13番	石橋 純二	14番	三上 徹	15番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 14名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	大和 磨美	2番	瀧田 均	3番	平野 一成	4番	和田 文雄
5番	宮田 博	6番	漆谷 光夫	7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史
9番	日野原 利郎			11番	辰田 直久	12番	亀山 和巳
13番	石橋 純二	14番	三上 徹	15番	山中 康樹		

7. 欠席議員 なし

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	三上 直樹
管財課長	小畑 芳秋	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	白須 寿
町民課長	渡邊 庸子	福祉課長	小笠原 誠治	農林振興課長	大賀 定
商工観光課長	寺本 英仁	建設課長	上田 修	水道課長	三上 和彦
医療政策課	口羽 正彦	保健課長	土崎 しのぶ	会計課長	上田 康典
羽須美支所長	井上 義博	瑞穂支所長	洲濱 浩敏		
教育長	土居 達也	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	大橋 覚
監査委員	森脇 義博				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 柳川 修司 事務局統括課長補佐 小形 めぐみ

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
7番	大屋 光宏	8番	中村 昌史

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

令和3年第2回邑南町議会定例会議事日程(第5号)

令和3年3月11日(木) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

令和3年第2回 邑南町議会 定例会（第5日目） 会議録

【令和3年3月11日（木）】

—— 午前9時30分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

開議宣告

●山中議長（山中康樹） おはようございます。これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●山中議長（山中康樹） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番大屋議員、8番中村議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

日程第2 一般質問

●山中議長（山中康樹） 日程第2、一般質問。昨日に引き続き一般質問を行います。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前9時30分 休憩 ——

（Bグループ議員退席）

—— 午前9時30分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開を致します。それでは、通告順位第7号、石橋議員、登壇をお願いします。

（石橋議員登壇）

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 13番、石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） 13番石橋でございます。本定例会は新年度予算編成の議会であり、私達議員にとっては任期最後の定例会でございます。令和3年度当初予算編成にあたってテーマが、誰ひとり取り残さない人とつながり支え合う町づくりとなっております。“誰ひとり取り残さない”、なんと響きの良い言葉でありましょう。私は、この言葉本当に感動致しました。と当時にこのことを実現することは、なかなか難しいことでもあります。しかし、取り組まなければならない重要な課題であります。今回は5つの項目に分けられていますが、さらに細分化されています。このなかの5番目の誰もが生涯元気な町をつくるの中から、③の共生社会づくりの推進に関する質問をさせていただきます。今“8050問題”あるいは“7040問題”として、全国いろいろと問題になっております。いわゆる中高年のひきこもりについて質問をさせていただきます。全国では63万人、それから若年層を含めれば100万人にもおよぶとされております。島根県においても、2019年度のひきこもり調査が行われ、1,089人とあります。しかも、40代以上の方が増加していると報道をされております。本町でも昨年6月の議会でお聞きしましたが、時間がなくて深くお聞きすることができなかつた議案でもございます。民生委員さんを通じて国の示す基準に沿った調査が行われ、邑南町においては33名の方がおられ、さらに40代以上が20名と6割を超えるとの報告が答弁がございました。また若年層の対策も重要で新年度から20歳代ないし30歳代前半の方を対象とした、ひきこもり支援推進事業も始まると伺いました。そこで以下のことについて質問を致します。もともとは平成27年度に成立した生活困窮者自立支援法からの取組で、邑南町社会福祉協議会に委託されておる事業ですが、そのなかでひきこもりの問題も取り組みが始まったものだと思っておりますが、これについてはこれでよろしゅうございましょうか。昨年6月議会の質問で町内におけるひきこもりの方の年代ごとの人数・状況等々を、平成30年11月に調査されたものだと思いますが報告をいただきました。その後既に3年目に入っておりますが、この報告から人数、それからどのような状況であったか、よくなったのかそういったことをお尋ねしたいと思っております。また、国のひきこもりの基準に基づいた調査だと思いますが、ひきこもりまでとはいかないが、長期にわたって不就労状態働いてない状態こういう方の調査などは、行われたことがあるのかどうかお聞かせをいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 町内におけるひきこもりの方の人数・状況についてのその後の状況ということでございますけれども、議員おっしゃいましたように、昨年の6月の議会で御説明をさせていただいたもの、内容は、平成25年に県下全域で行われたひきこもり実態調査、それとその5年後に行われた町単独で行われた、実態調査の数値でございます。その後につきましては具体的な調査等が実施されておりませんで、具体的な情報は入手はできておりません。先ほどおっしゃいましたように30年の調査の時点でも、高年齢化が本町でも見られたと。約4割から6割に40歳代以上の方が増えているというふうな状況でございます。その傾向から推移見まして、現在においては若干の全体的な数値の増加と、高年齢化が進んでいるのではないかというふうには考えられておりますけれども、具体的な数値につきましては、現在のところは把握はできてないという状況でございます。それと先ほどおっしゃいましたけれども、この実態調査が国の基準に基づくというふうな御説明でございましたが、実際には平成25年の調査につきましては県単独で設定された調査項目でございます。30年に町単独で調査しましたのも、この調査項目を踏襲しておりますので、国の基準に、基づいたものではないことは申し添えさせていただきたいというふうに思っております。それと先ほどおっしゃいましたが長期の不就労者というふうなことにつきましても、国勢調査等に就労しない方の人数の項目がございますけれども長期というところがなかなかございませんので、そういったところの数値等はこちらの方では現在把握できてないというふうな状況でございます。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） 30年の調査以来、どういふ変化があったのかというのがわからないということ。あるいは長期の不就労状態の方の調査も行われていないということでございます。社協に委託されているわけでございますので何らかの成果があったのかなあ、あることを期待して質問したわけでございますが、長期にわたるひきこもりの方は改善が難しいのかなあという気がしるところでございます。そこで、いわゆる就労準備支援事業。昨年から導入でございますか今年でございますか委託事業だと思いますが、これも運営はど

ここに委託をされているのか、どのような呼びかけをひきこもりの方にどのような呼びかけをなさっているのか、また利用状況はどうなっているのかお知らせいただきたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 就労準備支援事業の概要についてのお尋ねだと思います。この事業につきましては生活困窮者自立支援制度の事業の1つでございます。複合的な課題がもとで生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、就労意欲が低下しているなどの理由により、直ちに就労することが困難な方には、一般的にハローワークなどの行う職業相談であるとか、就業訓練・職業訓練などが、なじまないということからその前の段階の支援を行うために、5年前から制度化・法制化されたものでございます。そういった支援の対象の方には、長らく社会生活から離れてひきこもり状態にある方が多いということから、本町でもひきこもり対策の1つとして位置づけて、本年度より事業を開始しているところでございます。生活困窮者自立支援制度の各事業と同様に、本町ではおっしゃいましたように社協のほうで、事業を委託して受託をしていただいておりますけれども、利用者の個々の状況に応じて作成した支援計画を基に定期的に開設する居場所へ通うことをはじめ、そこで軽作業をしていただいたり別の協力事業所において、就業体験、就労体験等を行う。そういった活動を通じて一定期間のなかで、社会生活や就労に適応できる基礎的な力をつけていただくということが、事業の内容となっております。ここで開設する居場所というものにつきましては、事業名にもなっております就労準備という事業の目的以外でも、ひきこもり状態やそういった傾向にある方が、通える居場所としても開設しております。こういった方に呼びかけをしているかというふうな事業内容でございますけれども、このもとになっております基礎的な生活困窮者自立支援制度のなかに、相談支援事業というふうなのがございまして。そういった中でいわゆる困窮を訴えて来られる方、そういった相談を周りから相談された方、そういった方がしだいにこちらのほうに結びついていくと、そのなかで見つかったひきこもり状態の方が利用し始めていくという方が中心で、広報等につきましては徐々にそういったところからの口コミ等でひろがっていくというのが、今の現在の状況のようでございます。実施状況としましては、就労準備支援事業の実施状況としましては、今年2月現在で5名の方が利用されていらっしゃいます。利用者の年代は20代から70代までと幅広い年齢層となっております。また先ほども申し上げました居場所というものにつきましては、

就労準備の目的以外でも3名の方が利用していらっしゃいます。ということで、合計8名の方が利用の登録をしていらっしゃるというような状況で、今年度始まって2月末現在のところで延べ人数でいいますと、171名の利用実績があるというふうな利用状況でございます。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） 利用人数が5名ということ。それから年代としては20代から70代と。それに就労準備というあれではないけれども3名いらっしゃる、ちょっと聞きにくかったんですが、いらっしゃるということでございます。こうしたなかで、これは生活困窮者自立支援法のなかからでたことだということでございました。いわゆるひきこもりの方ばかりではないということでもよろしゅうございますか。はい。ただ、ひきこもりの方もいらっしゃると思うわけでございますが、家から出て規則正しい生活をしていただくということも、お聞きしたところでありますが、本町の調査では40代以上で6か月以上のひきこもりの方が2名。それから買い物程度は外出はするという方が6名いらっしゃる。また50代以上ですと6か月以上のひきこもりの方が3名。それから買い物程度の外出はある方が9人となっております。そうすると、買い物程度には外出されるという四、五十代の方で15名となりますが、これらの方はある程度声かけをすれば、ある程度応じていただけるんじゃないだろうかあとという気がしております。ずっと長く5年・10年とひきこもりの生活を続けていらっしゃる方は困難な、難しいのではないかなと考えるところでございますが。こうした方々にはどういうアプローチをしていらっしゃるのか、わかれば教えていただきたいと思っております。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 長期のひきこもりの方へのアプローチの方法というところでございますけれども、一律な対応方法というのは特に決まったものはございません。先ほども申し上げましたように困窮状態から相談が始まって始められる方、それと周りから相談があつてなかなか家から出てこられないので、何か居場所というふうな相談からある方、それが自分から手を挙げられる方、周囲から相談がある方、様々対応がそれぞれ違います。

そのなかで対応方法というのはなかなか一律のものはございませんけれども、やはり1つの方法としては何かすることを見つけてさしあげて、それが1つの軽作業であったり就労体験というものでございます。そういったものをきっかけに、少しずつ生きがいを見つけていただくというふうなところで、この就労準備支援事業等が活用されているというふうに聞いております。またはほかの事業でもありますけれども、いわゆる交流であったりとか仲間とのいわゆるレクリエーションのようなものをきっかけに、出てきていただくというふうな、これは主に若年層の部分でございますけれども、様々なアプローチの方法があるということで報告を受けております。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） 確かにひきこもりの長い方は、確かに一律の方法ではなかなか難しいというのは理解しております。その人その人にあつたアプローチの仕方でないと難しいと思うわけですが、実は秋田県の藤里町というのがございます。ここは人口が3,800人の町であります。ここに社協の事務局長さんでございますが、とにかくひきこもりの問題についてなんとかしなければということで調査をされたところ、3,800人の人口のなかで実に113人のひきこもり、あるいは長期の不就労の方がいらっしゃったということがテレビで放映されておりましたので、実はそこへ出かけていったことがございます。初めは居場所づくりということが大事だということで、どういう建物を造ってどういうふうに運営していけばいいかということを考えられ、BG財団の方から予算をいただいてつくっておられます、“こみっと”という場所をつくっていらっしゃいます。そこに潜在するニーズを専門職や精神保健福祉士が家庭訪問を行っておるけれども、“なんとか行ってみましょうとか”なんとかひっぱり出そうとするのではなくて、情報誌・それからいろいろなレクリエーションとかその案内もって、“丁度こちらに来ましたから寄りました。また見といてください”ということを何度も何度も繰り返されて、1つの“こみっと”という居場所に来られるようになった。それで平成22年からの調査から5年間で113名の方がいらっしゃったのが、訪問支援の結果こみっとへ通ってこられて、支援で自立された方が31人、それから独自に自立された方が50人、その他2人となっております。変化なしというのが25人ですが、現在では他町村からも受け入れて指導を行っておられるということをお聞きいたしました。この相談訪問事業、邑南町における家庭訪問とか相談はどのような資格の方が対応していらっしゃるのか、聞いてみたいと思います。それをお願い致します。



○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 就労準備支援事業において、どのような資格者が対応しているかという御質問だと思います。この事業の基礎となる先ほどから申し上げております生活困窮者自立支援制度では、適切な相談支援体制というのが最も重要でございまして、その体制を確保するため相談支援員という訪問の支援であったり、もちろん通常の相談についてもすべてこの相談支援員が対応しますけれども、この相談支援員には、社会福祉士等の有資格者の配置が望ましいというふうにされております。ですので、この就労準備支援事業この制度の一事業でございまして、これにおいてもその制度のなかで有資格者による相談支援を受けられる体制となっております。この事業を受託しておられる本町の社協におきましても、現在この生活困窮者自立支援制度に携わる職員のうち3名の方が社会福祉士の資格をお持ちで相談対応をさせていただいております。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） こうした形で相談事等々行っておられるわけですが、例えばそこに通ってこられてやっぱり少し働いてみよう、あるいは見学だけでもしてみたい、そういったときにその受け皿となる企業ですか、あるいは農業法人等々の働ける場所としての、企業などについては、話し合い等を行って受け入れ態勢がとられているのかどうか、そうしたことがわかれば教えてください。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 就労体験等の受け入れ先の状況がどうかということでございます。それにつきましては具体的な体験のメニューを1つ1つの資料は準備しておりませんが、まだ初年度ということではいゆる社協さんの方から、いろんな事業所であったり、

地域の団体であったりというところに掛け合って、いろんな体験先、受け入れ先等を探してきておられるということを知っています。なかでも中野地区でいわゆる高齢者への移動販売をしておられるにこ丸くんというのがございますけども、そちらへのいわゆる販売員運転手等にも、従事をしていただいたこともあったということも聞いております。ですがなかなか体制が長期的に継続的にというところが、まだ確立がされてないというところがございまして、今現在の課題となっているところでもございます。こういった社会体験就労体験の場としての受入先や、それに協力していただける機関の開拓も今後必要となってきておりますので、そういったところは、今具体的に検討しているところでございます。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） これは何年も前から言われておることですがなかなか浸透しない。ところによっては浸透しるところもございしますが、障がい者を対象とする農福連携ということが言われております。JA共済の総合研究所の主任研究員であります濱田健司さん、この方がだされておるなかに“農福連携が地域を元気にする”そして地方自治体の役割、その元気にするための地方自治体の役割と題する資料がございました。いわゆる農業サイド、これは農家の高齢化と後継者不足によって労働力不足。福祉再度では様々な事業を展開されております。障がい者のための事業が展開されておりますけれども、ほんとに月額就労型によってかわりますが、就労型B型、就労型A型とかございしますが、非常に賃金が安い。A型の場合は、また雇用関係契約を結ばなきゃならないというようなことが言われております。身体を動かし土に触れることで立ち直りのきっかけをつかまれた方が随分いらっしゃるんだということを伺ったことがあります。このことについてやはりこれからひきこもりの長い方、あるいは生活困窮者的な方でも結構だと思いますが、ぜひとも進めていくべきではないだろうか。私の持論でございしますが、そういう考え方ございましたらお答えいただきたいと思っております。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議員おっしゃいましたいわゆる農福連携を踏まえた、

今後の受け入れ先の検討ということにつきましても先ほど申し上げました、具体的に検討しているなかにも、候補にあげさせていただいているところでございます。1つはそこで課題になってくるのはそこを継続的に対応いただけるところに、可能性のある団体であったり事業所があるかどうかというところでございまして、今そういったところを模索中でございます。先ほどおっしゃいましたように農福連携というのは、邑南町の状況におきましては十分これから可能性としては有効な可能性として考えていくべきところだと思っておりますので、そういったところは重要なポイントとしてこれから検討の候補にあげさせていただきたいというふうに思っております。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） 現代人はとかくアスファルトの上で、あるいはコンクリの上で生活をするということが多ゆうございます。やはり土に触れるということは非常に大切なことだと思いますので、これを1つの課題として研究していただければと思います。社会復帰のきっかけにさせていただければと思います。続いての項目でございしますが、いわゆる20代を中心とする若い方、20代から30代前半を対象としたひきこもり推進支援事業を行われるそうでございますが、ここに至った経緯とそれからどこに委託されるのか、また、就労準備支援事業との違いについてお聞かせいただきたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） ひきこもり支援推進事業についてのお問い合わせだと思います。事業につきましては、現在町内で障がい者の相談支援事業所を運営しておられる、社会福祉法人のおおなん福祉会が、平成17年頃から障がい者、精神障がい者などへの早期支援を目的として、役場保健課や地域ボランティアと連携しながら、ひきこもり状態にある児童や若年層への支援を続けておられまして、その活動を基に補助事業として事業化したものでございます。最初は、1人のひきこもり状態の児童の訪問支援から始まって、次第に支援対象が学校卒業後の若年層にも広がっていき、現在では学校等のサポートが途切れた若者たちが人との交流や集団での活動を経験しながら、自己肯定感を育ていただき、社会的自

立を目指すことを目的とした事業ということになっております。そういったものがもともとなったという経緯から、こちらの事業は現在9名の利用登録者がいらっしゃいますが、その半数以上が二十歳未満の方となっております、先ほどの就労準備支援事業の方の事業目的である就労準備という性質よりも、こちらの事業は居場所づくりや、交流といった性質を重視しながら、ひきこもり状態から脱却して、社会生活への適応を目的としてたということになっております。こちら先ほどの就労準備支援事業と同じく、ひきこもり対策の重要な事業と位置づけて、本年度から正式に事業化させてもらったというものでございます。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） ひきこもり推進支援事業というのも同じようなので、その若い方を対象にするということでもございましたので、社協の方でやられるのかと思っておりました。わかりました。ひきこもりの方の調査のなかでは20代は2名、10代が1名となっておりますので、これも誰ひとり取り残さないということで、はじめられたのかなという気がしておりましたが、もうすでに古くからあって正式に予算づけがされとることだと理解致します。続きまして、生活保護被保護者の健康管理事業についてを質問いたします。生活保護費を受けていらっしゃる方、あるいは単身のひきこもりの方はとかく食の面がおろそかになりがちであります。そうしたなかでなかなか健康面までは、手が届きにくいということも考えられると思います。こうしたことが、いわゆる生活習慣病に結びつくのではないか。こうした制度を導入されたことは、高く評価するものであります。これはどのように行っていくのか、それから資格をもっていらっしゃるんで、保健課との連携でやられるのでしょうか。それから相談員。資格を持った相談員さんだと思いますが、看護師さん保健師さん等だと思いますが、それによろしゅうございましょうか。それから直接町のほうで、これは行っていくものか。そこをお聞かせいただきたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 生活保護被保護者の健康管理支援事業についての御質問でございます。この事業につきましては、平成30年の生活保護法の改正に伴って、今

年1月から法制化・必須化された事業でございまして、先ほどおっしゃいましたように生活保護受給者に対しましては、健康管理についていろいろな課題があると。生活習慣病等の課題があるということで、そういったものを改善を図る事業でございまして。背景としましてはやはり全国的にみても受給者の8割が、何らかの疾病、特に生活習慣病で医療機関を受診しているというような実態から、そういったものが必須化されたということになっておりまして、国におきましてはいわゆる国保であったり健康保険組合に加入されていらっしゃる方は、データに基づいた指導、いわゆるデータヘルスと一般的に言われていますけれども、具体的には健診結果に基づいて適切な指導をしていくということを進めているところでございますけれども、生活保護受給者は御存じだと思いますけれども健康保険に加入していない方がほとんどでございます。そういったことを指導していくのは、生活保護の支援を実施している福祉事務所がするという事になっておりまして、邑南町はその福祉事務所の設置自治体でございますので、邑南町がその指導を実施していくと、邑南町の福祉事務所が実施するという体制になっております。具体的な取組ですけれども、そういった健診結果のデータに基づきまして適切な指導は、これは一般の町民の方も役場保健課の保健師を中心に対応されてますけれども、こういったことを生活保護の受給者に対しても徹底をしていく。これまで健診の受診率が全く受けられてなかったわけではないんですけれども、すべての方が健診の受診ができてなかったという実態もありますので、こういったことを徹底してやっていって、保健師等の指導を受けていただくことを1つの、見直しの点だということになっております。これまでも福祉事務所の方では、看護師資格を持つ指導員を配置しておりまして、指導等はやってきてはおったところなんですけれども、今のように健診結果のデータに基づいたということの徹底というところは、この事業から改めて実施をさせていただいて、これまでの看護師資格を持つ指導員、それと先ほど言いました保健課保健師と連携して、もちろん受給者がかかわっているドクターであったり医師であったりとかいうところの関係の、資格者とも連携をとりながら適切な指導をしていくということが、この事業の内容となっております。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） はい。予算書のなかで今年は配食サービスを充実したいということで、予算も増やしていらっしゃいます。これはどちらかというと高齢者の皆さんが対象だと理解しておりますが、ひきこもりの方あるいは生活保護被受給者の方も対象になるのかどうか。これをお聞きしたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 配食サービスの今回の充実見直しが、生活保護受給者やひきこもりに対しても対象になるかという御質問でございますが、今回新年度におきまして、配食サービスの見直しを検討しているところでございますが、さきほどおっしゃいましたように、これは特に高齢者の食の確保であったり、安否確認を充実させるために、計画をさせていただいているものでございます。これまで平日の夕食のみとしていた配食を、土日と昼食にも拡大させることなどを、予定しているものでございますが、生活保護やひきこもりという要件のみで、対象とするものではございませんが、このサービスは一定要件を満たす高齢者であったりとか、障がい者を対象としておりますので、その要件に該当する生活保護受給者であったり、ひきこもり状態にある方であれば、対象とはなるということになっております。この対象になった方につきましては、この配食サービスで1食400円の本人負担も生じますので、そういったことも考慮しながら生活保護受給者に対して、その方にとってそれが望ましいものかどうなのかを総合的に判断して、対象になる場合もあるということでございます。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） はい。生活保護費を受給されておる皆さんには、費用的に厳しい面もあろうかと思いますが、1つどうしてもこもりがちになってくる、それから栄養面で非常に問題があるということで、できればこうした方々にも、サービスができるように考えていただければと思います。続きまして2点目の問題に入らせていただきます。本年、医療福祉従事者確保奨学金制度が始まって10年を経過したということで、大幅な見直しが行われました。今年までは17の資格が対象となっていたものから、より邑南町にとって必要な資格に限定した改正が行われたところであります。ただしこれは経過措置として実際に行われるのは、令和4年度からが対象となるということでございます。さらに、3年ごとに見直しがおこなわれるということでございますので、気が付いたことを述べたいと思いますので、御回答のほどをよろしくお願い致します。この奨学金制度で医師と特に歯科医師の貸与人数、

これがよくわかりませんので、歯科医師さんの貸与人数とその内訳。内訳といいますのは、修了者があるのか、卒業年度あるいは町内の医療機関と雇用する希望年度については、資料で書いてあったように思いますが、特に歯科医師さんがどうなのかなということをお尋ねしたいと思います。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 邑南町医療福祉従事者確保奨学金制度につきまして、先ほど議員が申し上げられたように、医師をはじめとした医療福祉従事者の人材育成確保を目的として、平成23年度に創設され今年で10年を迎えます。これまで88名の貸与者がいるわけですが、そのうち医科の医師とそれから歯科の医師を目指す者の貸与状況を申し上げたいと思います。この10年で医科医師を目指す貸与者は、5名でございます。歯科医師を目指す貸与者は残念ながらゼロという状況です。医科医師を目指す貸与者5名のうち、卒業年度については具体的に申し上げることは、人数が少ないのでできませんけれども、2名は既に医師となっておられまして、現在は島根県内の病院で勤務をされております。いずれは町内へ帰っていただくように、連携を取り合いながら支援体制をとっていかうと思っております。残りの3名の方は大学医学部に今在学中でございます。奨学金の奨学生の町としての雇用希望年度については、現時点では設定はされておられませんけれども、邑南町地域医療構想推進委員会というのがありまして、そこで議論をされております。町民の皆さんが必要とする医療機能を維持していくためには、それを支える医療福祉従事者の安定的な確保が必要であるという観点から、奨学金の奨学生の町内定着へ向けて目標を定め取り組むというものでございます。医科医師を目指す奨学生については、令和3年から令和12年までの10年間で、令和5年、7年、10年に1人ずつ計3名が町内医療機関へ就職していただけるような目標設定を協議中です。先ほどありました歯科医師を目指す奨学生については、現在はいらっしゃいませんけれども、今後促進をしまして同期間に1名の町内歯科医療機関へ、就職をしていただけるような目標設定を、検討されているところでございます。今後、邑南町医療福祉構想にそれを盛り込んでいこうというふうな計画でおります。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） 令和2年度の7月でございますか、医療政策課の方で調査された資料をちょっと見せていただきますと、歯科があるのは、邑智病院と民間の歯科が3診療科となっております。そのなかで、昨年10月瑞穂地区にございます歯科医院が閉院をされました。現在は民間の2診療科と邑智病院内の歯科のみの診療となっております。医科の医師の方も含めた後継者についての問いに対して、後継者があると答えられた医院は10%、ないと答えられたのが60%、現在の診療所を引き継ぐかは不明ということになっております。これ歯科医院だけの問題でございませぬので、はっきりとしたことはわかりませんが、平均年齢が64歳というようなことはございました。今しっかりと、経営をさせていただいておりますのでこんなことを言うてはいけません、今後長期的にみたときには、やはり歯科医師の確保というのも大切なことになるのではないかと考えて質問をさせていただきました。それから歯科医師さんの調査のなかで、この医療政策課が調査されたなかで、1つ課題として、歯科診療所の先生が心配していらっしゃるのは、歯科医師さんは中山間地へ来て開業する者はほとんどいないというようなことがいわれております。それから人口減少社会で個人経営が非常に難しくなってきた。スタッフについても高齢化がすすんでおると。あるいは歯科自費治療というんですか自由診療などは、都会地と比べて患者の質が違う。いわゆる高額な治療が都会地では行われているということ。それから医師については代診医という制度があるそうですが、歯科診療所にはそういった制度がないということが書いてありました。今後、医師、歯科医師確保について、どのような対策を講じていくのか、聞かせていただければと思います。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 歯科医師の人材確保についてですけども、先ほど議員がおっしゃれたように現状申し上げますと、町内の民間歯科診療所については、平成25年度は4件あったものが令和2年11月には2件にまで減少しております。その2か所の内訳は、石見地域に1か所、瑞穂地域に1か所、羽須美地域についてはゼロ箇所ということになっております。邑南町内の歯科医師数の推移をみましても、平成24年には7名でしたけども、令和2年11月には3名に減少をしております。歯科医師の平均年齢は先ほど言われましたように、64.0歳となっております、高齢化と後継者不足もあって、歯科医師の人



材確保が喫緊の課題となっているということで、地域医療構想推進委員会のほうでも、そのことを重要視して、今検討をしているところでございます。その検討のなかでは今後の施策の方向性として、歯科診療所については、石見地域1か所、瑞穂地域1か所守りつつ公立邑智病院歯科との連携を密にしながら、必要な歯科診療が継続できるように取り組むということや、歯科医師確保を重点的に取り組むことなどが話し合われております。今後の歯科医師確保の具体的な取組については、医療福祉従事者の人材確保のための相談窓口の強化、情報発信のための情報ツールの作成、申請による登録制の導入アプローチ、島根大学医学部歯科口腔外科学講座の、広島大学歯学部、その他大学歯学部、関係機関との連携強化をしていくこと。矢上高校と連携した大学歯学部への進学促進などに取り組んでいきたいというふうに考えております。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） 時間があまりなくなりましたので、省きますけれども歯界展望という雑誌があってこれを見ますと、非常にこれから10年先2032年度の予測が出ておりましたが、これ非常に厳しい状況が出ておりました。従来の1人開業医ということでは、運営が立ち行かなくなるだろうというようなことがございました。幸い今2か所の診療所がございますが、これからやっぱり10年、20年というスパンで考えたときには、この歯科医師を養成するにも時間がかかります。こうした中山間地に来て開業されるというのはなかなか難しいということがございましたので、今後やはり二次医療機関である邑智病院、こちらの方で現在は1名の歯科の先生がいらっしゃいますが、複数体制をもってことにあたるべきではないか。というのはやはり交通の問題、場所によっては歯科医ゼロ自治体というのが出現するんじゃないかということが謳われておりましたので、複数の先生を邑智病院に配置していわゆる訪問診療、それから口腔機能低下症や訪問歯科診療、それから在宅における高齢者の低栄養重症化予防等々について、指導あるいは訪問をして治療をするという体制が求められてくるのではないかと思います。そこでいわゆる将来的には、この二次医療機関に複数の歯科医師さんを配置するということはどういうお考えか、管理者である石橋町長にお聞きしたいと思いますがいかがでしょうか。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 歯科医師の現状についてのお尋ねでございますが、先日ある歯科医師の先生と話しをすることがございまして、自分としては今後継者を探そうとして努力してるというようなお話もございまして、開業医の先生は先生なりにですね、一生懸命今考えていらっしゃるようでございます。しかし、状況が厳しくなるということは、ある程度予測されます。けども、人口は減るけども、やっぱり高齢者が増えりゃあ増えるほど、口腔ケアっていうのは非常に重要な部分だろうというふうに思います。ですからニーズが、そんなに私は下がってくるとは思いません。むしろやっぱり、健康な体づくりは健康な歯からといえますので、そこをしっかりと体制づくりをやっぱり、調うのが大事だろうというふうに思います。何よりもやっぱり、今やっぺらいらっしゃる開業医の先生の御意見を聞きながら、今後どうするのか。そのなかでやはり、これは医科の方も歯科の方も、やはりこれは公的なインフラだというふうに思ってますので。おっしゃるような邑智病院の役割、それから立ち位置、それから体制づくり、これも当然今回の医療構想のなかに十分に議論されるテーマだろうというふうに思っています。その議論を見きまえながら邑智病院の管理者としてどう考えるのか、しっかり考えていきたいなあと、こういうふうに思っています。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。残り時間が5分をきっておりますので、質問、答弁を簡潔にお願いします。

●石橋議員（石橋純二） 今、町長から前向きな医療構想のなかに取り入れられるんではないかというお話を聞きました。いわゆる歯周病等々が糖尿病の悪化、あるいは心臓病等々にも影響するんだというようなことが、報告されておりますので、口腔ケアというものの大切さ、これを改めて認識してことに当たらなければいけないなということを感じたところでございます。

それから今度は医師確保についてでございますが、公立邑智病院の管理者でもございます石橋町長の御尽力で、大変に医師の先生方にはおいでいただいておりますが、どうしても県の方から派遣される先生型は、どうしても5年10年とはなかなかおっていただけない場合が多ゆうございます。やっぱり地元の医師、地元出身の医師というものを育てていかなければならないんじゃないかということで、質問をさせていただきたいと思っております。貸与者が3名、貸与中が2名ということになっておるのは、先ほどお聞きいたしました。それで奨学金

の金額について、今国立大学では15万円、私立だと20万円ということになっておりますが、私はこの邑智病院で一番必要とされている医師は何か、そのことを考えて奨学金の額を決めるということが必要ではないかなということを質問させていただきたいんです。というのは、いろんな人に聞いてみますと整形外科が一番欲しいんだと。整形外科病院の整形の先生がおっていただければなというのがございましたので。こうした整形外科、あるいは産科とか小児科、こうした科について専門にやっていただける先生の奨学金を増やしたほうがいいんじゃないかという気がしておるところです。それで、私立の医大は例えばこの20万っていうのも、ちょっといえばとっても足りません。授業料だけで年間1,000万を超える場合がございますので、それよりはこうした地域枠で入学された先生で、何を専攻されるかで決めたほうがいいんじゃないかなという気がしましたので、質問を致しました。これに対して見解がございましたら、時間がございませんので見解をもう少し展開したいとこですが、見解をお尋ねしたいと思います。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 口羽医療政策課長。

○口羽医療政策課長（口羽正彦） 奨学金の制度のことにつきまして、先ほど議員がおっしゃられたのは京丹後市の例を言われたんじゃないかと思うんですけども、この京丹後市の制度については議員のおっしゃいますとおり、邑南町でも参考にすべき点多々あると思います。それで邑南町では医学を履修する過程に在学し、医療法の第2条に定める免許を取得する見込みがある場合に今は奨学金を貸与をしておりますが、京丹後市については専門医研修医期間とか、それから臨床研修期間、それから医師のなかでも小児科や産婦人科の医師を目指す場合は月額に5万円加算するという制度があります。またそれ以外にも住所要件がないというようなこともあります。邑南町では現段階では、今のような新しい医師によって加算を決めていくという現行では制度がないんですけども、冒頭で言われましたようにこれは、3年ごとに検証しようと思っておりますので、町内の医療福祉事業所の現状を見ながら、検証して判断していきたいというふうに思っております。

●石橋議員（石橋純二） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 石橋議員。

●石橋議員（石橋純二） はい。是非見直しのときには、前向きの御検討をいただきたいと思えます。時間がまいりました。これで私の質問は終わらせていただきますが、今年予算編成のテーマ、誰ひとり取り残さない人とつながり合える町づくりでございました。これに似たようなテーマがあるところがございました。秋田県では、昭和55年から1人の不幸も見逃さない運動というのを展開されておるそうでございます。邑南町も誰ひとり取り残さない、これを1つ念頭において、執行していただければと思えます。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で石橋議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして通告順位第8号、辰田議員登壇をお願いします。

（辰田議員登壇）

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 11番、辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 11番辰田でございます。本日は3月11日、10年前の本日東日本大震災が起こりまして多大な被害が発生致しました。お亡くなりになられた方、またその御家族の皆様をはじめ、関係者の方々に改めてお悔やみとお見舞いを申し上げます。早いもので、議会も4年の任期が終えようとしております。しかし、この3月定例議会は来年度以降の重要な事業計画が示される議会でもあります。私は既に12月議会におきまして思いつき予算でなく、思いやり予算をお願いすると申し上げております。議員の責務としても、当然に町の施策を問うべきときでもあります。今日は、来年度事業を中心とした5項目とコロナ禍における町民の生活の現状と影響、今後への対応について質問を行いたいと思えます。最初に言っておきたいんですが、私も欲張りな人間でございまして多

くの項目をあげております。極力、聞いたことだけに答弁をいただきますよう御協力をお願い致します。最初に令和3年度事業における、次の項目に関する提案根拠、予算規模、期待される成果について伺いたいと思います。最初に矢上高校の振興と邑学館の整備というところでございます。邑学館の整備といいましても、今回予算計上にもあがっております、第二邑学館とっていいのかわかりませんが、そのこととございます。今年設計測量、令和5年に利用開始ということで、総工費3億2,400万という規模だと聞いております。過去を含めまして、矢上高校の振興には様々な支援が行われておりますが、こういった新規の事業の計画において、長所短所を含めた必要と影響についてをお聞きしたいわけですが、この矢上高校に対しましては町立高校といっても過言ではないほど、これまでも振興を進めてこられたと思います。決してそれは私も悪いことではない、むしろいいことではないかと思いますが、どのようなしっかりとした考えで、計画がでてきたかということをお聞きする意味で質問をさせていただきます。最初に、一時霧の湯を寄宿舎にどうかという話もあり、今度はとりあえず香木の森の香賓館の改修を予算化されました。そしてこの第二邑学館的な計画ができました。一貫性があったのかどうかという点もでございます。この第二邑学館の事業は、いつ計画され具体的な協議の場はあったのかどうか、それをまず1点目にお聞きします。よろしくお願いいたします。

○田村地域みらい課長（田村 哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村 哲） まず1点目の矢上高校振興についての支援、新規の事業計画についての長所短所ということとでございますけども、県立矢上高等学校は御承知のとおり、邑南町における唯一の高等学校ということとでございます。平成30年に、創立70周年を迎えた長い歴史のある学校です。これまでに、矢上高校教育振興会や高校魅力化推進本部を設立して、邑南町をはじめとする地域と協働した学校の魅力化に取り組み、教育活動の充実、生徒募集に力を入れてきたということとでございます。矢上高校への支援につきましては、まさしく高校の永久存続、これを目指すにあたっての目的でございます。町からの支援の具体的なものをいいますと、教育振興会活動への援助、補助。通学支援便の運行。オンライン補習環境の提供。高校魅力化コーディネーターの配置。先ほどありました指定管理者による研修施設邑学館の運営が主なものでございます。これらについては、教育の将来ビジョンについて明確な目標を定めて実施しているということとでございます。今月3月1日には、地域と連携しながら学校運営を行うための組織として、矢上高校と地域の未来をつくる会を

設立しました。矢上高校を地域全体で支える体制を構築したということでございます。さらに、今月の30日には高校と大学の連携を図るために、島根県立大学と連携協定を締結し、人材育成面での充実を図ることとしております。議員お尋ねの新しい事業、邑学館の新館別棟の建設、あるいはバス通学費の全額補助、第二邑学館の運営を新年度から進めていきたいというふうに考えております。こうしたことは、当然大きな財源が必要となります。さらに公共施設を新たに設置すると、建設するということが、これから先の負担が発生するということとなりますので、覚悟を伴うものであると認識しておるところです。しかしながら矢上高校が、地域の方々の奉仕によって校舎が建てられたというほかにはない創立経緯をもち、70周年を迎える歴史と伝統をもって地域を支える人材を輩出してきた、矢上高校の存続は地域にとって絶対不可欠なものであります。邑南町に高等教育機関があり続けることの意義は、とても大きくそのために町としてもできる限りの支援は必要であると考えております。新しい邑学館についてはいろいろ提案をするなかで、議会からも御意見いただきました。そのなかで議員が言われたように、いろいろ内容をかえてきたということでございます。これは率直に認めるところでございまして、最大今考えているところは、すべてを鑑みて一番最良な方法をとったというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

●辰田議員（辰田直久） はい。議長

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。いろいろな経緯も御説明をいただいたわけですが。邑学館に新館棟につきましても、やはり目標を持って一貫性を持って、議会も含め地域の方学校とも協議をしながらどれがベターであろうかということのなかから、進めていかれるべきものだと思いますが、それにはやはり寮の定数の規模とか、やっぱりそういったものも関係してくるのではないかと思います。あまり協議されたようにも思われておりませんが、その趣旨と目的がしっかりしておれば、それなりに考え方もあるものだと思います。長所としてもあげられましたがこの定数確保、いろんな意味での矢上高校のネームバリューがあがりますと、学校の存続への期待も確かにあがってくるものと解釈を致します。それが長所でもあると思います。少し心配される点ですよね。これが寮を造られるということはおのずから町外の生徒さんに募集をかけられ来ていただくという形になるからこそ、必要なものでもあると解することができると思います。今回の他の予算にも伺えるように野球部を1つの核として、矢上高校のいろんな意味での振興を図ろうという狙いも見え隠れするところではございますが、悪いことだとは思いませんが1つのことに特化することによって、弊害も生まれてくる

んではないかという危惧もされるのも確かではないかと思えます。野球部ですが、これが将来的にずっと今甲子園にあと1歩というところまできておるわけですが、こういった状況がいつまで続けられるか。もちろんその上にいっていただければいいわけですが、地元出身者の今の中学生が地元の高校があっても入れるかどうかという危惧をされている点もあります。これまで町も地元の子供さんに矢上高校へ行ってくださいという形で呼びかけやら、働きかけも中学校を通じてやってきておられるのも事実だと思えますが、こういった方も部活でいえばそういった野球を目指して矢上高校で、甲子園への道を抱いておられる方もたくさんおられます。しかしながら、やはり都会とか来られた中学生はやはりいろんな意味で野球も素晴らしい技術をもった方も多く、中学校で学校の部活には入らずクラブチームの指導を受けたりして、本来の学校での部活動というものが生徒が減少するなか思うようにできない状況にある方もおられます。しかしそうなってくると地元の中学生も矢上高校に入る機会も、ある意味少なくなってくる可能性もでてくるんじゃないかと危惧するところでございます。そこで地元意識の希薄化が生まれないように、今矢上高校への地元中学生の進学率が約60%といわれております。これはもっとあげるべきことだと思われております。そしたら全部を解消するためには、確かに入学定員を上げることが可能ならば、どちらも成就できる話ではないかと思うんですが、そのへんの見通しにつきましては、来年度から定数をかえますよというようなことはすぐはならないと思えます。これは、2、3年、先のことを見越して県教委等も考えたりするものではないかと思えますが、そのへんの可能性とかもそういう方向であるとかいう段階で、こういった事業が出てくるといことは、それなりに誰もが納得するところではないかと思えますが、こういった見切り発車とは申しませんが、そういった弊害も兼ね備えているところの点も、考慮しなければいけないんじゃないかと思えます。そういった将来の定数ですね、入学定員を増やせる可能性があるのか。そして寄宿舎入所を伴う入学希望者が今後も増え続ける根拠があるのか。それは寄宿舎の規模をみればわかることですが、その確保の確実性についてどうお考えかお聞きしたいと思います。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 昨日は3つの中学校で卒業式が行われました。私は羽須美中学校に行きました。卒業生は9人です。そのうち7名が矢上高校に入学するというところでございます。私ほんと嬉しかったんですけども終わったあと校長さんと話すなかで、その要因としてはやっぱり矢上高校にだんだん魅力が生徒に伝わってきたということが1つ。それから

寮の問題もあります。それから通学費の全額補助こういったもんもある。そういったことの成果が今回でたのかなあとということで、かつて羽須美中学はなかなか入っていただけなかったところがある。そういう流れがでてきておそらく今回入学いただければ、あとに続けというような流れになってくるのではないかなあとというような気がしております。私がこの場に立つのはやはり今度新しい会ができましたけども、その会長になったわけですので、多少その思いを申し上げたいと思いますが。永久存続という話がありましたと同時に、その会で先日の設立総会で話題になったのが、当然定数を増やそうとそういう運動を起こそうということも当然話題になったわけでありまして、そのことはおっしゃるようにはっきり踏まえて、取り組んでいきたいというふうに思っています。何よりも大事なのはやっぱり毎年1倍を超えるということが大事でございまして、今回のことも皆さんの関係者の御努力によって、県内の中山間離島12校のうち1倍を超えたのは、矢上高校と津和野高校です。そのうち2年連続で1倍を超えたのは矢上高校だけなんですね。本当に関係者の御努力が実をむすんでいるんじゃないかというふうに鑑みております。それから寮の問題については大きなテーマとして、コロナのなかで3密を解消しようということなんですよ。今明溪寮は1室3人、4人というような環境のなかで、魅力を増やすためには少なくとも1室2名ということで考えてございまして、当然増設は必要だなというふうに思っております。辰田議員から1倍を超えたから矢上高校難しいじゃないかということは、私はちょっと困る話でございまして、1倍は超えたとしても中学校までのしっかりした学力を町内の子供たちにつけてもらって、堂々と学力で矢上高校に合格してもらって、こういう形がやっぱりとってもらわないといけない。これは教育委員会のまさに突きつけられた問題であって、1倍を超えるからやめようじゃないかというような話は、残念だなとこういうふうに思っておるわけでございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。寮を大きくするというか増やすということは、コロナ対策という今の時流の問題もあるということも理解致しますが、コロナ対策であろうがそういった設備が調った意味で、どこからも来ていただけるという意味でいい方に取らさせていただきたいと思いますが、やはり矢上高校の伝統や校訓を読んだときに、先ほどの課長さんの答えにもありましたが、地元の方が一生懸命やられた高校であるということ、そして地域の高校としての存在意義も考慮すべき点があるわけでございます。そういった意味でぜひとも邑南町出身の中学生には、地元でせっきくそれだけいい高校があるんだから来ていただく、



入っていただきやすいことも1つの視点として見ていく必要が私はあると思ひましてこういった、質問をさせていただいたわけで、矢上高校の存続もちろん存続しなければなりません、いろいろな意味でいい学校として続けていっていただければ、多くのOBさんも喜ばれるように感じておるところでございます。次に道の駅瑞穂の整備運営についてでございますが、これも令和3年度の予算では約4億円というものが計上されております。これは設計業務、用地の買収、補償等の予算だと思ひます。そして令和6年にオープンという計画になっております。しかしながら、当初こういった事業の案が出されたときから言えば、御承知のように計画変更が起こっております。特に敷地の点でございます。この計画変更による影響について何年ずれたとか、費用についても当初の考えよりは、ずれてきているところもあると思ひますが。その点を含めてこれまでの背景、そして計画運営方法も含めた将来ビジョンについて、次の3つを特にお聞きしたいと思ひますので、御答弁をお願い致したいと思ひます。なぜ用地は計画当初から変更になって、町道も含めた広島方面の方へ土地をまた新たに計画に入れなければならなかったのか。もちろん私は承知をしておりますが、町民の方にもこういったところから入っていかないと、という意味で質問をさせていただいております。そして町民の声のなかには今計画が示されてくるなか、建物を含め計画が少し大きすぎないか、今後を心配した声もあります。それは最近のコロナによる今後どうなるかというわからない点の不安もあると思ひますし、スキー場を含めた観光地が大丈夫だろうか、それのついでに来ていただく県外からの方が来られるだろうかといった、入込客の面の心配。今後今元気で盛んに農作業とか農産物を作っておられる方が、町内産品の確保という意味で、箱は作ったが中身がないという状態にはならないだろうかという心配もされとります。オープンの令和6年に向けて生産者の確保のための計画を町として考えておられるのか、そういった農産品特産品の生産の推進とか、小さいとこまで言えば有害鳥獣対策まで完璧にしておかないと、出すものもいいものがでないようなことまで心配されている方がいる。この点についての対応は町としてどう考えておられるか。3点目に用地取得補償費が概算で計上されていると思うわけなんです、かなりの高い価格であるという地元の話もあるように私は聞いておるわけですが、これが地元の地価への影響や将来への費用対効果を含めた確信が持てる効果がでてくるのかという危惧もあるわけですが、その点をどう考えておられるか、3つの点についてお聞きしたいと思ひます。

○上田建設課長（上田 修） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 上田建設課長。

**○上田建設課長（上田 修）** 道の駅瑞穂の整備計画におけるこれまでの背景と建設計画、また運営方法を含めた将来ビジョンについての御質問でございます。はじめの1点目でございます。当初計画と現在の計画の整合性ということでの御質問でございますけれども、現在の計画に至りますまでには、基本構想、基本計画、それから実施設計という形で、計画のほう今現在進めております。当初基本構想あるいは基本計画では、既存の道の駅の場所を利用してということで計画をしておったところでございますけれども、この計画をですね、アクセスは現在の町道亀谷線から土地、建物の配置は既存の駐車場を中心としたものと、既存の建物部分を中心としたプランとがおおむね示されていましてけれども、現在では基本計画や基本構想で示されましたプランをもとに、用地や整備中の営業の継続の方法、あるいはアクセスの位置、駐車場の規模などを勘案しまして、道路管理者とも協議を行い現在お示ししております町道亀谷線上を中心に、各ゾーンの配置としておるところでございます。2点目の規模についての御質問でございます。道の駅でございますけれども、防災あるいは物販、交通様々な要素を含めた、いわゆるフルスペックの道の駅の仕様となっております。また全国にはあまたの道の駅等ございますけれども、駐車場等の狭さとかですね、利用の弾力性というかですね、そういった多目的な部分も必要そういったニーズもあるということもございますので、現在におきましては規模をお示ししておりますおおむね1万3,000平米という、おおむね規模でございますけれども、そのなかでの計画ということで考えております。また、来年度以降ですね、指定管理候補者ととも、関係者と一緒になって計画のほう進めてまいりたいというふうに思っております。建設課のほうからは、そういった計画についての御説明でございます。

**○大賀農林振興課長（大賀 定）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 大賀農林振興課長。

**○大賀農林振興課長（大賀 定）** 新しい道の駅瑞穂の直売所の農産物の出荷などについての御質問ございました。道の駅瑞穂再整備に向けまして、今後ますます議員おっしゃいますように農産物の出荷者が高齢化しているなかで、安定的な出荷量の確保が懸念されている状況があるというふうに思っております。このことにつきましては、井原地区にございますふれあい市場雲井の里や町内小売店の町内農産物、町内産の販売コーナーも同様であるというふうに思っております。今後出荷量の確保が懸念されているなかにおきまして、直売所へ出荷する農業者への支援をしてまいりたいというふうに思っております。具体的には、新たに農産物直売所へ出荷を始める農業者やすでに出荷しているが今後水田を活用して野菜等

をさらに生産を増やしていこうとする農業者などを支援する計画にしております。新しい道の駅瑞穂の指定管理予定者も決定されましたので、今後その予定者と農業者、それから関係者を交えながら協議検討を重ねて、平成6年に備えていきたいというふうに思っているところでございます。また、有害鳥獣のこともおっしゃいましたので、有害鳥獣につきましましては新たにこのコロナ禍でございますので、捕獲班員の省力化を目指した取組や、集落への有害鳥獣対策に対する支援などを、新たに取り入れていきまして、今後農産物への被害をおさえて、農産物の直売所の出荷を維持、拡大をしていきたいというふうに思っております。

○上田建設課長（上田 修） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田 修） 議員お尋ねの3点目の用地の費用についての、お答を申し上げます。今回の道の駅瑞穂の再整備でございますけれども、整備方法でございますが現在の道の駅は町が整備を致しました。単独型という方法で整備をしてございますけれども、今回の道の駅再整備につきましましては、道路管理者と市町村が一体となって整備を行う一体型整備でございます。具体的に申し上げますと島根県が国道261号の一部としまして、駐車場や休憩施設トイレ並びに情報提供施設を整備をし、地域振興に関する施設につきましましては、町が整備するものでございます。したがって、用地の取得につきましましては施設の性質上、島根県と協議をしながら進めるものとしてございます。この用地に係る補償でございますけれども、基本は現在の価値を補償するのが大前提というところから進んでおりますので、先ほど申し上げましたけれども、島根県と協議を行いながら関係者の方に協力をお願いしながら交渉の方進めていきたいというふうに思っております。以上でございます。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。今後は用地といった建物のハード面、そして産業振興も含めた農産物の確保について、並行して進めていかれることにはなるとは思いますが、やはりこういったコロナというようなもの、それで不明な点もありますし今後の景気動向やいろいろなことも加味されてくるわけですが、できてから小さくしようとかいうこともできませんので、今後そういった段階段階で規模の少しの縮小も含めた考えも、今後柔軟に対応をす

ることもあるのではないかと考えているところがございます。次にこれからの3つにつきましては、これまでも私一般質問でも結構取り上げているところがございますので、要点だけの質問にさせていただきたいと思っております。まず社会福祉協議会との連携についてでございますが、町との社会福祉協議会の関連性は、非常に高いものだと認識をしております。数多くの様々な事業を委託されて、一般の社会福祉法人等とは異なる業務も多々あるように思います。相談業務から個別の福祉サービスまで、また困窮者の支援など、いろいろ行政にも多くの貢献をされているところではないかと思っております。ただその割には、待遇面とか予算面で恵まれてない面も感じる場合がございます。社会福祉協議会にいたしましても、人材難でそういったサービスや事業に影響がでてきているということも聞くわけでございます。そういった意味で、事業の選別や他の法人とのシェアができるものがあるかどうか、またその必要性も出てくる可能性はないか。この点について、担当課としてはどう思っておられるかをお聞きしたいと思います。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 社会福祉協議会に対する支援や事業選別の必要性についてのお尋ねでございます。社会福祉協議会は御承知のとおり、全国に設置される社会福祉を推進する民間組織であって、同時に公共性を持つ団体として社会福祉法に規定をされております。近年では社会福祉の課題やニーズの多様化について、本町でも社協と共有していくなかで、社協への委託事業なども増加する傾向にありまして、専門機関であると同時に日ごろから地域に密接に関係連携している機関であることから、社協への期待も高くなっているという状況でございます。こういう状況から社協は本町の福祉全般、特に地域福祉と呼ばれるいわゆる報酬等の収入があまり期待できない、一般的に民間事業所で事業者では対応が困難な分野の事業の担い手として、今後も町の福祉行政と協働していくために、財政面も含めて一定の支援は引き続き維持していく必要があるというふうには考えております。一方で古くから高齢者の福祉事業であったり、介護保険事業も展開されている社協につきましては、ほかの民間福祉事業者が成熟してきた現在においても依然重要な介護保険事業所の1つですけれども、近年の福祉人材の確保が困難な折社協においても、全てのサービスや事業において体制を確保するということが困難な状況でもございます。社協におきましては最も期待される、先ほども申し上げました公共性の高い福祉事業への人材確保も考慮していただくために、民間事業所あるいは町の福祉行政との間で、重複したサービスや事業については、調整であ

ったりとか、整理が必要であるというふうに、担当課のほうでも考えております、今後は町と社協とそれと町内の民間事業者の間で、具体的にこの件について、検討、議論をしていきたいというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。いずれにいたしましても、社会福祉協議会の果たす役割は私は大きいと思います。これまでもこれからもどんどん先へ取り組んでいかなければいけない、地域包括ケアシステムの構築に向けても大きな役割等をもっておられるところでもございますので、そういった民間も含めた連携を含めて、高齢者そして弱者対策といいますか障がい者も含めた、対応をお願いをしておきたいと思います。次に、ケーブルテレビ事業についてお伺いを致します。ケーブルテレビの番組編成は、もう少し工夫すればいろんな分野に町民意識の高揚が図られるのではないかとということで、ここに3つほど上げさせていただきましたが、コロナの影響によりまして番組編成も苦勞されているのではないかと思います。タイムリーな情報提供やアフターコロナのことも踏まえて、少し検討していただければと思うんですが、行政がかかわるケーブルテレビですので、できないという難しいということもあるかもしれませんが、その点を含めてお聞きしたいと思います。まず町民参加型の番組というのは、やっぱりテレビでありますアットホームなどここのだれだれさんがでて歌を歌いちゃったりとか、クイズ番組等やって知った方が出ていこいの場を演出していただいたり、ゴールデンタイムには町民の方が家で、みんなで見ようでっという団らの場所にするような番組はできないものか。あとは商工業の活性化につながる活用ということで、コマーシャルを募集されて、1企画につき5,000円というような料金が決められておりますが、予算案の収入の面をみますと、5,000円。約1件しか見込まれておりませんが、それでは町内の商工業者の活性化にもつながらないし、売上げ拡大にもつながらないと思います。コマーシャルを出してくださいというだけじゃあ、なかなかのかってきていただけませんので、こういった番組の工夫で、ここはみんなが見とってだけえ出してみようというような形の民間的な発想になるかもしれないが、そういうこともやられるのならやられた方が、より効果が出るのではないかと思う点があります。この点。そして我々議会も4月にまた選挙がありますんで、その関連ですが一般質問は生中継でやられておりますが、これ以上に白熱するといえ、質疑とか、全協とか、全協まではちょっと映されてる自治体は少ないかもしれませんが、そういったとこまで中継ができる委員会等もできるもんかどうか。そしてま

た目の前にある選挙につきましても、こういったコロナであるということは、やはりこれまでの選挙にやり方とは違う。そうなってくると、立候補の方が自分のこういう意味で私はこうやりたいというようなものを、ケーブルテレビで政権放送的なものが可能なものかどうか。そのへんについてお伺いしたいと思います。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） ケーブルテレビの番組編成を工夫して、町民の皆さんの意識の高揚等につながってあったり、つながったり参加意欲の向上につながるような工夫はできないかという御質問をいただいたと思っております。そのなかで1つは、町民参加型の番組ということで御指摘をいただきました。ケーブルテレビの役割としましては、町内の出来事や人々の思いをありのままお茶の間にお伝えするものというふうに考えているところです。番組製作につきましては、一般社団法人のおおなんケーブルテレビに製作をお願いしております。委託している番組内容につきましては、御承知のように毎週の出来事を紹介するおおなん情報局と、隔週でテーマをもって取材を行う製作番組。それから文字放送、データ放送。それから土日の長尺番組及び議会中継となっております。番組制作の費用というのは、約2,700万円程度を委託費のなかの見込んでおるところでございます。いずれの番組も町民の皆様の主体的な取り組みがまずあって、ケーブルテレビが取材させていただき番組として成立しているものでございます。一般の民間といいますかテレビ局等が作成するような番組の企画から会場設営、そして出演交渉まですべてをケーブルテレビが担って制作するには、時間と費用が足りないというのが現状でございます。特に今年度はコロナ禍により多くのイベントが中止になりましたので、通常の編成とは違ったものとなってしまったのは、いなめないというふうに思っております。イベントの持ち込み企画などはできるだけ取り上げていけるよう、番組編成については、検討協議していきたいというふうに思っております。商工業活性化につながるような取組についても、たとえば進出企業で働く人々を紹介する番組や、おおなん名人伝などという形で作成していくということは、企画としてやっていくということは可能だというふうに思います。そのあたりにいわゆる取材する企業の方から、一定の費用負担をお願いをするというようなことについても、検討すべきというふうには思っておりますが、これも協議会があって内容について審議をいただく必要もございまして、そのあたりについては今後の課題とさせていただきたいというふうに思います。一方議会選挙についてでございます。議会に関するアンケートでおっしゃっていただきましたように、

全協や質疑の放送が見たい、あるいはインターネットの配信はできないのかとの、御意見もございました。一般質問と違いまして放送時間の予定時間が固まっておりませんので、最終的には編集が必要になってまいります。必要なスタッフ及び機材の確保が困難なことが1点はあげられます。あるいは定点カメラでずっと場を放送するとしても、議会及び執行部でその放送内容が適切であるかどうかというのを検証したうえで、放映をしていくということが必要になってくるとお思いますので、現状では困難であるということで判断をさせていただきました。選挙放送につきましても、これを企画してやっていただく団体があって、それを放映をしていくということは可能ではないかなというふうに、考えておるところもございます。いずれにいたしましても御指摘があがりましたように、改めて住民の皆さんの参加意欲の向上や、様々に取り組んでいただいている住民活動の支援につながる番組作成が、限られた予算のなかで大きな効果を得れるよう、改めて総合的に検討する必要はあるというふうに考えておるところです。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） 今のようなコロナ禍だからこそ、私どももこういったことに取り組んだらどうか。それから運営側といたしましてもそういったコマーシャルを含めて、少しでも基金に積めるような収益面のことも考えたらどうか、というようなことを思って質問をしたわけですが、今課長の答弁で難しいことは確かに難しい。これは今後おおなんテレビと、それから番組審査会というか審議会もございますので、協議を進めていただければと思います。DXと同じでやっぱりデジタルを通じたことも進めていくという事業もあるわけですから、そういった前の方向へ進む形で考えていただければと思うところがございます。そして最後の1問目の最後になりましたが、インフラと環境整備でございます。これまでは何回も道路や環境関連で、こういうところに今お金を使わないということで質問をさせていただいておるわけですが、道路維持予算につきましても、昨年前年度比はよりは減に多少ですがなっておるようでございます。今後はこれまでも申し上げましたように、建設業者の確保支援や資格者の養成、そして今回いっとき大雪が降りましたが、こういったものも業者が減になったり機械が少なくなってくると、町の負担また町民の不安も増えるように思いますが、奥出雲町横田吉田方面ではここの集落単位くらいでは除雪機を1台もって、助成もあるところもあるようですが、そういった意味でマンパワーを使って高齢者世帯や小さな前面道路等はやっていただくようなことで、取り組んでおられるところもあるようでございます。本

町としまして、おそらく幹線はもちろん大型機械で業者資格者に頼まなければならない点も理解するところですが、そういった点も今後考えていかなければならないような気が致しますが、この点についてのお考えと、もし町道の不備等によって事故、悪くいえば死亡事故等が発生した場合にはどこが補償しなければならないかということになったときに、そういった整備が行われとることによって事故が防げるものなら人の命には値段はございませんので、そういったもんも含めてやっておく予算をもう少し積み重ねておくことが、ほかの事業を行っているものが余計に引き立つような気も致します。そういった意味で将来の不安事故や救急についても、町の魅力へにもつながることですし、宮田議員の一般質問にもございましたが、そういった一部地域に多額の予算をかけてそういった一部事業の支援にあたるような整備ばかりでなく、町民そしていろいろな方が多くの方がメリットがある事故のない、そしてまた公衆トイレにしても便利なものを少しずつ、地域とも話をしながら、今やっておく必要が私はあるように思いますが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○上田建設課長（上田 修） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 上田建設課長。

○上田建設課長（上田 修） インフラ整備等による町と地域のマンパワーによる協働についてということで、議員さんの方からは道路の維持とかですね、除雪についての問い合わせでございました。こうした御質問議員さんの方からは数回いただいておまして、基本的には関係者の方で草刈りとか枝打ち等していただいております。幹線とか集落間をつなぐ道路につきましては、委託業務ということで集落とか自治会単位で業務をお願いをしているところでございます。近年ではなかなか集落で取り組んでいくところが困難だというようなことも伺っております。そういったことから道路の通行量とか法面等の状況も細かく状況を把握したうえで、除雪作業の在り方も考えていかなければならないというふうに思っております。また除雪につきましても、基本的に公道につきましては除雪計画ということに則りまして、除雪をしております。道の大小ございますけれどもいろいろな方に、大きいところは業者さんの方にお願いをしたりですとか、小規模なところは自治会とか個人さんに業務をお願いして、なるべく早くあけれるような形で除雪の方も行っているところでございます。如何せん、建設課の範囲は道路公道についてまででございますので、なるべく早く皆さんが御不便をおかけしないような形で、今後とも作業を行っていきたいと思っております。以上でございます。



●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。最近よく聞く言葉に、自助共助公助という言葉があるわけですが、行政の対応にも限界があるということも承知しておりますが、そういった部分では共助というところの協力の協ですよえ、そういった形のことに入るための呼び水的なものを行政が考えていかないと、私はいけないんじゃないかという面もあるような気が致します。最終的にはやる人とやっていただける人がいなければ意味のないことですが、その点もいろいろと地域とも協議をして進めていっていただければと思います。案の定時間もだいぶ進みました。次に入らせていただこうと思いますが、コロナ禍における町民への物心両面への影響とその回復期における行政としての役割で、企業の町内企業の収益状況等の景気の動向、そして高齢者の動きや地域の活動も今縮小気味になっているとございますが、こういった点についてお聞きをするつもりで質問を致しました。要点だけこれ担当課長が結構わかる質問になるので、時間を食うと思うんですが、その要点だけを述べていただきたいと思います。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 寺本商工観光課長。

○寺本商工観光課長（寺本英仁） 昨年3月頃からコロナの蔓延がありまして、4月には全国に緊急事態宣言が出たという影響があり、町内事業者のかなりの影響が出ております。特に最近では飲食業に対しての影響が非常に多いと売上げの低下があるということをお聞きしておりますので、今後は各店舗の状況に様々な調査をして、商工会等とも支援策を協議しながら、検討していきたいというふうに考えております。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 小笠原福祉課長。

○小笠原福祉課長（小笠原誠治） 高齢者をはじめとする地域の活動状況について、御説明させていただきますと、介護予防事業につきましては一時期休止した時期もございました

けれども、現在ではほぼ再開をしているところでございますが、一方で公民館での高齢者の活動や老人クラブの活動につきましては、屋外ではかなり再開はされているものの、屋内での活動ではまだ自粛をされているところがあるというふうな状況でございます。また、高齢者以外の方が参加されるような地域の行事等におきましても、依然自粛をされているところが多いなかで高齢者の交流機会が減っているということは、こちらの方も状況を把握しているところでございます。そういった状況のなかで、このほど各自治会長あてに町の方から感染予防対策を講じたうえで、行事等の積極的な再開をお願いする旨の文書を発出されたところでございます。高齢者につきましては感染リスクも高いということで、皆さんが慎重になるというふうなところも理解できるところではございますけれども、外出機会や交流の機会を失っていわゆるフレイルといった、要介護の一步手前の状況に陥るというふうな懸念もある高齢者につきましては、町民同士の活動であれば感染リスクは低いということも考慮いただいて、積極的な活動の再開をいただきますように、各種の高齢者の団体であったりとか老人クラブなどにつきましても、積極的な再開を呼びかけていきたいというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。今状況等を言ってもらいましたが、商工観光課長の今から検討していくいうて、今がどうであるかいうことを把握してなければ検討の余地にも私は当たらないと思うんですが、もうそういうようなものは商工会さんからデータもいただいたりすればできることですので、それに対して対応していくことが大切ではないかと思えます。そして今このコロナということでいろいろ広報無線、ケーブルテレビ等を通じた呼びかけもされております。これはそれなりのねらいと効果があるように思うわけですが、町民さんには数字とか地域とかいう実名をあげるとすごく敏感になられます。そして職場も違えばその職場単位で、町の場合は県の指針をもとに情報提供されていると思うんですが、施設とかはそのなかで自分達で決まりを作って、町の職員さんたちも食事にでてくださいというなかにも、課をまたいでいかないようにしようとか人数はこれにしようとかいう申し合わせ的なものをやっとなられると思うんですが、ですからいろいろ情報を入れられてもその単位でまたいろいろ齟齬的なものが生まれて、仲間内で用心する人とそうであまりない人とのトラブルが発生したりということも、地域でもあるように聞いております。ですからアナウンスメントについてもどういった方法が効果的で、どうした方が皆さんに受け入れられるかというよ

うなことも含めて、アナウンスメントに気を使っただけだと思います。ですから私が思うには数字や地域にこだわらず、自分なりの安全な基準をちゃんと持って対応しようというような意味で言われれば、職場のこととか友達のこととかいろんなことをやっぱり自分なりに考えていただいて、防いでいくというような形にもつながると思いますので、そういった数字や物にとらわれた言い方じゃあないでもっと考えてほしい面もあります。あとはこのコロナ禍で商工観光課等にお金の相談窓口というようなものがあります。便利なものだと思いますがお金の相談窓口といわれると入りにくい点もあると思います。ですからあそこは別室があるわけですのでお金ばかりじゃなしに、コロナ総合相談窓口といったような形で、差別やら偏見があったりするようなことも相談にのってあげる、担当課が上がってきてそこで話を聞いてあげればいいことですので、そういった形の窓口にさせていただくほうが、皆さんにわかりやすく相談とか増えるんじゃないかと思います。お金の面につきましても国や県との関係もありますので、その都度変わってくると思うので、いろいろ説明も聞かれない人もあると思いますが、そういったところから1つずつ、やっぱり行政も考えていくときじゃないかと思うので、私の提案としてお聞きをいただきたいと思いますが、この点につきましては、どう思われているか所見がありましたらお願いします。

**○三上総務課長（三上直樹）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 三上総務課長。残り時間が5分をきっておりますので、答弁は簡潔にお願いします。

**○三上総務課長（三上直樹）** 町が行うアナウンスの在り方についての御提言をいただいたところでございます。このコロナが起きてからケーブルテレビ等を通じて、町長メッセージをはじめとして27次にわたる発出を行ってまいりました。それぞれ感染拡大防止に関する注意喚起や経済支援策、相談窓口設置などの行政施策の周知、また外出や飲食等を促し社会経済活動拡大に向けたお願いなど、内容は様々でございますが、刻々と変化するコロナ禍に対応して国や県が出されるメッセージを、より住民の皆さんにとって身近に感じていただけるよう修正を加えて、発出をしてきたというふうに思っております。結果として多くの皆様に御協力をいただき、全国的な感染拡大とは一線を画する成果があったというふうに思っております。また一方で町が実施する非常時アナウンスが持つ影響力の大きさというものも、改めて感じているところでございまして、細心の注意をもって適時適切に運用することの重要性について痛感しておるところでございます。この度防災無線システムが再整備されました。いわゆる携帯端末、スマホを使っての情報発出ということも可能になりますので、日ご

ろよく使われる情報入手手段に向けて情報発信を行っていくということが、より適切に的確に伝えていくために必要だというふうにも思っておりますので、改めてメッセージの効果が高まるよう努力してまいりたいというふうに考えております。

●辰田議員（辰田直久） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 辰田議員。

●辰田議員（辰田直久） はい。邑南町のオリジナリティも出されて、要は感染者を拡大させない発生させないということがメインでございますので、そしてまた業種についても飲食業ばかりに目をやるのではなく、やはり広島菜の減反を迫られておったりとか、それから付随する職業でもそういった派手さのない業種には、いろいろと苦勞されている方もおられますので、そういった意味全部広い視野でみてコロナの相談も含めた対応を進めていっていただきたいと思います。

時間がきまして大変申し訳ありませんが、最後になりましたが今後数年以内に町が関係する、様々な大規模事業が計画されております。財政も心配される所ではございますが、コロナという未知の不安もあります。そして町民の高齢化も進めば町の道路や建物のインフラも老朽化して、それぞれこれまで以上に対策や整備が必要になると思います。そこで今何が必要であるか、何が重要であるかということ、を、どんどん予算に補正なり考え方の補正も含めてやっていただければと思います。どうしてもなんか同じ方向ばかりに予算が傾いているような気がします。傾きすぎればやはり船も傾きますし、それにまた議会が加担すればもう一気に沈没というようなこともありうるのではないかと思います。そしてまた最近町民の皆さんのなかにも町職員さん元気がない、私どもも少し感じる場所があるんですが、それはなぜかということにはわかりませんがこれでは行政も停滞してしまいます。やはり自分の町であるということを誰もが考えて、いろんな意見を発信し考えていかなければいけないのではないかと思います。先般も1番議員の大和議員から町長の言動に対する初心にかえるべきという意見がございましたが、ネットの口コミサイトにおきましては、独裁政治が過ぎるのではないかとというような書き込みもあるのも事実なんです。それが事実としたら私は職員さんたちもやりにくい面もあるのではないかと思います。私もこの4年間で数多くの全協そして一般質問を通じて町長をはじめとする執行部に苦言も申してまいりました。町民の皆様の中には、あんた町長と仲が悪いんじゃないんかというような人もおられるわけですが、そんな問題じゃなくて私は1人の議員としてやはり手法を含めた思いが、私と少し路線が違うところがあるんだという説明をさせていただいておるわけですが、だからそ

の判断は皆さんがしていただければいいんですよということだが、どちらも同じ方向に町をよくしようと思ってやっていることは事実だと思いますということを私は申しております。どちらが正しいとか間違いとかそういう問題ではなくて、やはり私が思っている議会人としては、やはり是々非々で対応していくのが本来の姿だと思っております。最後になります。本当に最後になりますが、しかし我々議員も身を正し同じ意味で様々な視点で町民の声を聴き、そして活発な議論を通じて一方的な行政にならないよう、改選後も是々非々が言える議会でないといけないと思います。4月に改選を迎え、そういった新たな構成がそのような議員でいっぱいになることを祈念を致しますとともに、またその一員に加われるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願い致します。これで、一般質問を終わらせていただきます。

●山中議長（山中康樹） 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午前10時50分 休憩 ——

（Bグループ議員着席）

—— 午前10時51分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前10時51分 休憩 ——

（Bグループ議員のみ着席）

—— 午後1時15分 再開 ——

●山中議長（山中康樹） 再開をいたします。続きまして、通告順位第9号、三上議員、登壇をお願いします。

(三上議員登壇)

●三上議員（三上 徹） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 14番、三上議員。

●三上議員（三上 徹） 14番三上徹でございます。今回私は何のための自治会か、その方向性の再確認という大きなテーマで通告をしております。町長は合併時の地域格差の解消や調整、課題の解決を図りつつ、町民の一体感を早く作り上げられ、活性化を目指して全国に先駆ける施策を展開されました。おかげで全国に名を馳せる邑南町になりました。今までの御苦勞、また、昨年からのコロナ対応の御努力に感謝を申し上げます。私ごとでございますが、近年まわりの方々や知人との会合の機会がたくさんありました。いろいろな意見をいただきましたが、今回は私の最後の一般質問なのでことを荒だてることなく、思いを穏やかに十分伝えてほしいとのことでもございました。質問内容は物の良し悪しではなく、物の見方、考え方の違いのやり取りで私の一方的な思いだけになるかもわかりませんが、よろしくお願いを致します。さて、新型コロナウイルス感染拡大により生活環境も大きく変化を致し、経済を支えるシステムも変化を余儀なくされております。そんななか2月28日のNHK目撃につぼんで、コロナに苦しむ老舗ホテルの忍耐と切羽詰まった気持ちから生まれる体制の見直し、アイディア、また、直後に放映の震災から必死にたちあがろうとする被災地の姿を見て感動と刺激を受けました。くしくも今日はその震災が起こった日であり、あと1時間28分くらいでその時間となります。そんな環境と比べて我々の取り組み姿勢は、こんなものでよいのだろうかと思うところでもあります。常に大きくなり続けないと生きていけないアメリカ。それと同じ日本経済。それに追従する地方自治体。将来訪れるであろう過度なIT産業の行き詰まりや長引くコロナによる経済の停滞を考えたとき、今一度基本にかえって施策の方向を再認識する意味で、大きな質問テーマとなりました。それでは1番目の質問といたしまして、現在展開をされております主な施策の日本一の子育て村を目指して、もう1点はA級グルメ構想。この2つは10年経過を致しました。しごとづくりセンターは、今回5年目となります。今までどういう経過をたどったのではなく、これからどのような展開をするのか、期間はどのように考えておられるのか、お伺いを致します。

○田村地域みらい課長（田村 哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

**○田村地域みらい課長（田村 哲）** これまで展開してきた、主要施策である日本一の子育て村構想についての御質問でございます。平成23年度からスタートしました日本一の子育て村構想は、おっしゃるように今年度で10年が経過いたしました。この構想の推進を通じて、出産や育児など安心して子育てに取り組む環境づくりを進めてまいりましたが、他の自治体よりも先駆けて取り組んだ結果、他の施策との相乗効果もありまして、平成25年度から27年度までの3年間は連続して転入者が転出者を超える社会増となる結果が示すように、人口動態では一定の成果を実感しているところでございます。ただ一方で小中学校進学時や高校への進学時に町外に転出する傾向も把握できておりまして、要因の分析や対応が、必要であるというふうに認識しているところでございます。日本一の子育て村を目指す取り組みとしては、これまで行ってきた施策の効果は十分あったものと評価をしております。したがって今後のこの施策を引き続き継続することで、邑南町に住むすべての人が子育てするなら邑南町でと思えるような、安心して子育てができる環境づくりを進めていきたいと考えております。期間の部分については、この構想は10年の構想期間でした。次に来年度からその構想を引き継ぐ形で理念をそのまま引き継ぎながら、条例制定という形を目指しましたので、これについては期間を定めないというふうに考えておりますので、御理解いただければと思います。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 議長、番外。

**●山中議長（山中康樹）** 寺本商工観光課長。

**○寺本商工観光課長（寺本英仁）** 現在の主要施策の行方ということで、A級グルメ構想としごとづくりセンターのことについて、述べさせていただきます。A級グルメ構想は平成23年度に策定された農林商工等連携ビジョンに基づき、地域おこし協力隊制度の活用や食の学校での講座、これらを通じた外部への情報発信などの取組を進めてまいりました。協力隊では耕すシェフとして、本年度までに現役を含む45名の受け入れを行っております。その結果7名が町内で起業、また、平成24年度以降23件の飲食店が町内に開店するなど、一定の成果をあげてきております。これら取組を通じて新鮮で質の高い食材を使ったおいしい料理がある町や、料理人人材育成の町のイメージが定着してきたところですが、今後は食と農、食と健康をテーマに産官学の連携による経済の地域内循環や、食を通じた町民の健康づくりなどに取り組みながら、本構想への町民への普及を図りたいと考えております。具体的には、町内観光施設の再整備とこれを活用した健康増進活動と食との連携、町内で栽培さ

れているキクイモ等の機能性農作物の活用、食や観光スポットなど新たな商品の開発など、大学や企業また関係課とも協力しながら取り組みを進めてまいります。続きましてしごとづくりセンターでございますが、しごとづくりセンターは、平成29年12月から開設し3年が経過をいたしました。相談件数としましても目標の2倍を超える件数であり、この件数により事業者の皆様にとってしごとづくりセンターが必要であると判断されていると受け止めております。具体的な成果についても、適宜議会の方にも報告をさせていただいております。町民の皆様にも周知にするため3周年レポートを作成していることと、それとケーブルテレビを活用してしごとづくりセンターの取組を広く周知しており、利用者の更なる増加に繋がっていきたくと考えております。また、しごとづくりセンターが町の直営で運営することの課題を解決するために、来年度から邑南町商工会に業務を委託し、しごとづくりセンターがより事業者のために活躍できる環境にして引き続き事業者の方の支援を強化していきたいと考えております。A級グルメ構想、しごとづくりセンターの期間についてでございますが、A級グルメ構想は、邑南町の地域資源、食と農を生かした非常に重要な施策だと考えております。しごとづくりセンターは中小企業支援をしていく上では、なくてはならないものだと考えております。こういった、しごとづくりセンター、A級グルメ構想は形はかえてでも、継続的に実施していく必要があるというふうに考えております。

●三上議員（三上 徹） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上 徹） はい。だいたい今どういう状況であるかということをお伺いを致しました。私はそれに対してですねえ、先ほど申しましたように私が言うのがいいとか、今やっとなのが悪いとかいう意味ではなくてですねえ、今こういう状況だよということを言って、その次の段階へもっていきたくないのでやっとなるわけでございます。日本一の子育て村構想がですねえ、しょっぱなに、先ほど言われました10年前にできたときはその頃1,660人おったけども1,800人に18歳未満をするんだよという目標が立てられております。それがほんとにできるとかどうかは、今のところ聞いておりませんのでわかりません。しかし私がここで言いたいのは、素晴らしいこと町長されました。全国先駆けて国を動かし、そして脚光を浴びる。ほいで、全国に名を売ったという素晴らしいことございました。しかし今考えてみますと、そのときに考えたのは、はじめは5年間のスパンでやるといいよったけども、5年じゃあやれんなということがございました。ということで今度は過疎債ですか、そのソフトを使ってもう5年伸ばして10年スパンでいかんとどうもない、うまくいかん



じゃないかということで、今回10年になつたとわけですが、そういう状況のなかでいけば、非常に先ほどいいましたように全国に脚光を浴びたんですが、もう国が動いてくれたおかげでそのお金はたぶん余っておると思います。10年ちょっと、おとしですか、だいたいそうになったということで。そういう状況ですけども、今までは今度は子ども条例を作られるとかどうかという状況がございますが、今までは、1つの目的はもちろん地域の子供を育てるんですけども、やはりそういうことによってよそから入ってきてほしいというのが1つの目的でした。それはそれで医療面とかそういう保育料の無料化とかで、支援をしてお金の状態どうか、そういう経済的にそういうの入りたきたいということでございましたけども、今からは私が思うのは、それこそ子ども条例ができるけえいいようなんですが、私に言わせてもらいますと、真の子育て村という格好で、今度はそういうお金を経済的にやるとかどうとかなしに、そこにいって子供を育ててみたいなという地域にこの邑南町がならにゃあいけん。そういうところで、今から各地域から人を集められて会議をして条例を作るということでございますんで、だいたい方向性はそうかと思えますけども、もう1つ取り組んでいただきたいと思うのは、行ってみたいなあ、あこで子育てしてみたいなあという地域をつくるためには、いろいろありまして、豊かなこの自然環境のもとで行ってみたいということもございませう。あそこへ行くと保護者がすごいいいよなど、手助けしてくれるよなど、あるいは特によそからくる先生があこの地域へ行けばみんなが助けてくれるいうて、子供へ教育を集中できるというような雰囲気をつくると、いい先生もまた来てくれる。あこへ行ったらねえどうも周りが悪いけえいうようなことじゃあ、またいかんの。そういう意味においてもみんながそういうふうな、昨日亀山議員がいうたようにほめるとか、そういうことのなかで全体がつながっていく組織といいますかねえ、そういう子育て村にふさわしいその底辺組織をですねえ拡充して行ってほしいなあというのが、今回私の1つの子育て村に対する思いでございます。ですから経済ばかりじゃないよ、本当の意味でいろんな人いうか先ほど言いました、保護者とかあるいはその地域とか先生とかねえ、そこいらが本当にうまく話し合いができて、いろんな問題があるでしょう、それをどうやって、人に任すんじゃないに解決していくかという方向をねえ、そういう会議というかそういうものを作りながらねえ、本当の意味の日本一の子育て村をもう少し頑張っていたいただきたいなと思うところであります。続きましてねえ、今度はA級グルメでございますが、A級グルメ構想これは平成22年の9月頃から農林商工連携ビジョン策定委員会が設置されてね、23年に私もね、ポーンと出てきたら実際驚いたんですよ、いきなり出てきて。そこの課長に何をするんならいうて課長に聞いたらねえ、課長どういうたかいうたら、わしもようわからんのでいうようになったん。この構想のときはね。どうかなあと思うてやりよったら、そのときにA級グルメ立町がでてきたわけです。それはA級グルメ立町とはなんぞやいうたらねえ、食を重点にした活性化をしたいとい

うことで、いろいろ生産とか加工とか調理とか交流、異業種のなかで連携をしてね、それをうまくリンクして邑南町を活性化するんだよと、食を通じてというのがこれであり町長いわく、ここでしか味わえない食の体験をしてもらうのがA級グルメなんだ。A級A級いうてもそういう意味でなしに、ここへきて食べてもらうのがそうなんだということでございました。というようなことでねえ、目標は先ほどいう5名の食の起業ほだけえ、それ以上になつとるから、そりゃあ評価しとるとかいうんですが。もう1つは定住人口200名。そのへんがまだ入込数100万人ね。そこらがまだ達成されてない実はね。そこいらがねえ私が思うのには、これがねえどういいますか、この一般質問でもねえ、平成25年から27年にかけてそればかり質問がありよったん。今全然ないなってねえ。ということはねえ、なんとかやとるんだらうというくらいのことになってしもうとるんですよ。それじゃあいかん。もうちっとそこらへねえ本当にやとるんだよとか、やるんならねえ。いうところへいかにやあいけんのじゃないかなあとということでねえ、今思っています。ほいでそれがそのときのどういいうん思いは全体で邑南町を活性化する、今リンクがうまくいってない。25年、27年頃の一般質問そうでした。ほかなところへ何の影響しとるんか、そこばかりじゃないかというようなことばかりがあったんですが。ほいだがそうはいうておれんで、そこらをほんとにまだまだねえもう1回考え直して、やるんであればよ、ずうっとこのまんま。今動いとるのは食の学校で動いとるだけなんよ。ずっと変化して食の学校を作りましたよと。食の学校からこうなんとかやとるよいうことなんですよ。そうじゃなくてそれはもうちょっと前に考えとったように、よそと何が足らんで結びつかんかったんかなあと。もう1回ねえほんとにそこらやるんであれば、やっていかなてはいけないなと私は感じるどころです。

はい。それと今度はしごとづくりセンターになりますけども、これもねえちよっと大変今来ておられる方にはねえ、大変一生懸命やっていただいて失礼な言い方かも知れませんが、どういいますか、こう今4年いう3年か4年だいうたんですが、僕のあれでは28年からやって今度ねえ今度やりゃあ6年目にかかるわけ。28年は53万しか使こうてないんでね、それはやったとはいえんのかもわからんけども、準備だったんかも。ほいからね、そのときの私が1番言われたのはねえ、なんで1,200万も使うんなら言われたんですよ、1年に1人に、大変失礼じゃああるけども。いやほいだけども町長さんがこのまんま商業が疲弊しちゃあいけんのだと、ここでなんとかせにやあいけんいうことだったということで私も賛成しました。みんなには怒られたけども。なんであがなところにようけ、ほかにまだ使う、使こうてくれりゃあいいのにいうようなあったんですが。いやあやっぱりねえそりゃあそのまんまほっといんたんじゃあいけんけえやらにやあいけんというて、私は賛成しました。ほいでそのときに1,200万でやってきたんですが、だいたいそのときの約束いうたらおかしいけども、1年でどういう状況かみてそれを議会なら議会に報告して、次のステップをも

う1回やるんだよというのが最初だったんよ。それがねえなんか何にもなしにねえずるずるときとるような気がするんですよ今。そりゃあさっきの件数とかどうかすごいですよ。ただねえ、本当の費用対効果がねえどうなのかというのが出てない。そういうところを考えてもねえこの5年間で1億100万使こうとるんですよ。1,200万でいきゃあ5年でも6,000万くらいですむのに。ほいだが1億100万かかるとる。そこいらをこう見て考えたときにね、やっぱりあのときにわしも住民から怒られただんが、わしも一言いうとかにゃあいけんかなあいうのが1つこれなんですよ。ほいでそういうふうな状況で続いておりますが、そのへんも今年はまだ予算もつけてやるけえいいんですが、そうじゃなくて将来的にやっぱり、もうちょっと考えにゃあいけんところがあるんじゃないかということをおきたいということで、今回こうやって出しております。ですから私は先ほど言いましたようにこうなって評価も言ってもらったんで、私に対する答弁はいりません。そういうことで次にまいります。はい。次にね、2番目の質問として、地方自治体の業務とはいうてやっとります。そこに住む人々の生活を支援することとなっておりますが、基本にかえってそれを満たすためには、町としてまず何に取り組まにゃあいけませんかいうて書いてわざとわからんように、執行部にわからんようにどがあな答えがでるかと思うて、ここに書いとるで、そのへんをお伺いしたいと思ひます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 三上議員さんとは邑南町発足以来、こういう立場で本当に御指導いただいたりしていることに改めて感謝を申し上げたいと思ひます。必ず質問をいただくなかで邑南町の方向性ということをおすねえ、大きな観点からいつもお聞きになっているということも感じておりまして、私なりに参考になる点というのは多々あるなというふうに感じております。5期目が発足しているわけでありましてけれども、やはり今回のテーマは何度もいいますように誰ひとり取り残さないつながつた社会ということをお掲げております。やっぱり一番の大事なことは多様性を認める、あるいはともに生きあう共生社会の実現だというふうに思ひます。実は昨日羽須美中学校の卒業式に行ったというふうに申し上げましたけれども、正直やっぱり邑南町はいろんな学校がありいろんなことを教育もやっていますけれども、教育の原点は羽須美にあるなあということをおつくづく思ひました。それはなぜかといいますと校長室に掲げてあります、羽須美中学校の学校目標のなかの第1番目にすねえ、人権を守り合おうという、人権を大切にしようということが掲げてあるわけですすねえ。やっぱりこ

ういう学校っていうのは素晴らしいなあ。それをやはり地域あげてこういう形で、みんなが幸せづくりをやっていらっしゃる羽須美というのは、教育のことを1つとってみても素晴らしい地域だなあというふうに改めて感じたわけです。いくら口で多様性とか共生社会とかいっても様々な人権が守られないような地域では、全く町づくりはできないって思います。日本一の子育て村最初はとにかく少子化対策ということで、ある意味では今考えてみれば本質論を一応外において、とりあえず数でという話が進んだわけでありまして、10年たって考えると、やはり今学んでいる子供たちの人権は本当に守られているのだろうか、そういうことを考えますといやいやという私は思いがいたしまして、改めて今回原点にたちかえって子供の人権というものをしっかり議論しながら、条例をつくっていききたいなあということでございます。さらにA級グルメの話も課長が言いましたけども、これとて今回のテーマの誰ひとり取り残さないA級グルメってなんかということ振り返って考えてみますと、まだまだ十分ではないと思います。単に食べるということだけではなくて、単に健康づくりということだけではなくて、やはり今叫ばれとるのは、誰ひとり取り残さないといっていることありますから食を通じた福祉の町づくり、ということをやっぱり考えていかないといけないと思います。配食サービスの問題もございましたけども、まだまだ私どもがそういった面でも行き届かない方々もたくさんいらっしゃるわけございまして、邑南町の本当に温かみのあるおいしい食事を本当に欲していらっしゃる方々にも、公平にお届けするっていうようなところにかないといけないのかなあ。ですから食×農×福、農福連携もございまして、そうした福祉の心を持ちながらA級グルメを進めていかなきゃいけないというふうに考えております。しごとづくりセンターの話もありましたけども、これはまさに成果を問われる問題でございましてなかなか費用対効果っていうのは難しいわけですが、今開設3周年を迎えてケーブルテレビが放映をやっとりますが、数あるしごとづくりセンターのなかで、町が運営しているしごとづくりセンター邑南町にしかございません。今回のケーブルテレビの内容を見てみても、単に売上げが減少したから相談にくるという話もあるんでしょうけども、それ以外にやはり自分達がやっている生業について、どういうふうに考えていったらいいのか、もう少し広いニーズにそったような邑南町ならではのしごとづくりセンターになってきつつあるのかなあ、単に商工業だけではなくて、様々な分野で御利用いただいているようなしごとづくりセンターになっているのではないかなあ、ビデオも見てケーブルテレビを見てつくづく思います。私はそれが本来の邑南町ならではのしごとづくりセンターではないかなと思います。やはり数字的にはいろいろあるかもしれませんが、しごとづくりセンターの役割というのは、邑南町民の皆様ひとり等しくですね幸せになってもらうためのしごとづくりセンターだというふうに今後とも頑張っていきたいなあというふうに思います。いずれにしても今回のテーマである、誰ひとり取り残さないということを常に頭に

おきながら、様々な事業についてそれは本当にそうなのかどうかということをしつかり検証をしながら、実行していきたいなあというふうに思っています。

●三上議員（三上 徹） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上 徹） はい。町長にさきほども、私も思うた意見とまた似がったところもあります。やっていかにゃあいけんという希望といいますか思いをされたことに、非常に私もどんどんやっていくとか見直しながらねえ思っておりますので、そのへん頑張っていたきたいと思えます。ただもうひとつ先ほど地方自治体業務を満たすためにという質問をしましたが、もうそういう町長がでてこられたんでそりゃあ、それとして私の方から申し上げます。地方自治体業務みてみますと国や他の地方自治体との役割分担調整、あるいは議会による運営方針の決定、各種税金の確認や督促、これが事務的なこととございます。ハードとしては町づくりの推進、事務ハードで社会福祉の提供、こういうふうなのが掲げられておりますなかに。ほいでこれをなぜいいよるかといいますと、これがやっぱり思いなおしながら、何のために今の役場はあるんだろうか、地方自治体はあるんだろうかということ、やっぱり少しは思い出しながらやっていただきたいなという気持ちがあるわけです。それは誰にというわけでは、全員私達も含めてですね。ほいでそのなかでもですね、ほいじゃあそういうことをやっていくのには、今何が一番やらにゃあいけんのだろうか。目的項目としてですよ、手段じゃなくて。その手段じゃない目的は、まずは財政を確立せにゃあいけんのよ。そういうことを町民のそういうことをしてあげようと思えば、財政の確立するということは、歳入を増やす。歳入を増やす目的。ほいじゃあ手段は何があるかということになるでしょう。今度そこで手段がきて、国からの地方交付税とかの税の拡大をやらにゃあいけん。それを拡大をやろうと思うたら人口を増やさにゃあいけんとか、だんだん下におりてくる、手段の分子が。だけえそれをどんどんどんどんいったところを追及すれば上がってくる。で、もう11つは町民税の拡大をせにゃあいけん。そこんとこちょっと忘れとるんだらう思うよねえ。町民税の拡大をするということは、町のなかの先ほど商工会のこともあったけど、経済の活性化をせにゃあいけん。経済を活性化することは町民に雇用の場をつくらにゃあいけん。遊んどる人がおっちゃあいけんの。そりゃあ自分につくってもらうにしても町が与えるにしても、メニューをするにしてもそこらを考えてあげる。町民は会社でいやあ社員だ。遊んどる社員がおったら会社は儲からん。だからそこがひとつ食の開発とかね、いろんなことを町民に与えてあげにゃあいけんということなんよ、が私は思うんです。もうひとつは

歳出。歳出をなくさなきゃいけない、今度は逆に。歳出をなくすには人件費を見直さなきゃいけない。町としてね。人件費を見直すことと、ほいから今度は各事業の見直しをして必要度とか見直しをして整理整頓をしていかにゃあいけない。ほいで先ほどの職員数のかくりのところもあるんだが、要は非常に今頃委託業務が多いとかねえ。やっぱりそこらも、もうちょっと見直していかにゃあいけないのですよ。ほいで、財政の確立とあわせて町がやっていかにゃあいけないことは、町民の個人所得の確保の支援、町民の安心安全の確保、公平な教育環境等々あるわけですよ。ここでねえ、こういうことを言ってですねえ、次にいくとといいますか、今度は何を言っているかという、3番目にですねえ、こういうさっき言うた町がやらにゃあいけない。しかも町が非常に厳しい財政、そのなかで今ずうっと私が前々から疑問に思っているのがあるんですが、ここに書いとるけえ、通知してあるけえわかるでしょうが。合併時から職員の適正化ということは、初めからの1番の項目なんよ。それ全然すすんでない。進んでないことはない、進んどるいうてたぶん言われると思うんだが。進んでない。ほいから、委託業務が多くなった。自らが立案せずにコンサルタントに任せることが多い。自分に責任はない、あれがやってくれたんだ。それだけならいいがそうすると、自分のところに財産がひとつも残らんよ。さっきちょっと言い忘れたしごとづくりセンターにしても、初めは職員をつけてそれに学ばすって言いよったんだが学んどらんよ、ねえ。それは、別にして。そういう委託をしたりコンサルだったらねえ庁内のなかにそれだけの技術者が育っていかなのよ。そういうノウハウをもった、たとえば活性化のノウハウをもったりこういうことをする人が全然育っていかなのよ。やっぱりそれを育てるなんかをせにゃあいけないなあと思うんです。今までこういうふうを書いとったようになったのは、その原因はなんだろうかなあということ、ちょっと問いかけとる、ねえ。だけえ、簡単に答えてください。

○三上総務課長（三上直樹） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 三上総務課長。

○三上総務課長（三上直樹） 厳しい財政のなかで職員の適正化あるいは業務委託が多い。それから、コンサル任せの計画立案が多いだろうという御指摘でございます。職員の適正化でございますが、平成16年3月末の段階で職員数は334人ございました。現在、令和2年3月末時点での定数職員につきましては204人でございますので、130人くらい縮減をしてきているというふうに思っております。ただ議員御指摘の適正化が進まないというふうに関していうと、いわゆるそれによってパフォーマンスが下がっている面もあるんじゃないかという御指摘なのかなあというふうに受け止めております。もう一方業務委託が多

いのはなぜかということで、これも平成24年からからの10年間で比較をしてみますと、業務委託のですね委託費の主な部分であります施設管理をお願いをする委託料、それから福祉事業等の委託料に関しましては、ほぼ横ばいで推移をしております。何が増えたのかということでございますけれども、そこは矢上高校振興、地区別戦略、羽須美振興、地域おこし協力隊などの事業で、地域や団体などへの委託料が増加しているということが主な原因だということでございます。これは全国的にも民間活力の導入ということが進められるなかで、本町も協働による町づくりという観点から、地域で設立されるLLPや社団法人などの団体に業務を委託するケースが増えているということが、要因だろうと思います。一方いわゆる計画立案の委託料というのは、引き続き変わらずに出ている状況ではございます。ただ、各種計画を策定する際には担当課のみならず関係職員が一丸となって、計画は策定をしております。出てきた意見の取りまとめだとか、計画としてのデザインに関しては業務委託をしておりますけれども、こういう作業を通じてOJT、議員よく言われるOJTを通じてですね、職員も企画力は上がってきているというふうに考えています。そういったケースの1つとして、今回のゼロカーボンであったり新電力というような企画も、出てきているのも事実ではないかというふうに考えております。

●三上議員（三上 徹） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上 徹） はい。ここへ職員の適正化をだして職員さん非常に恨まれるかもわかりませんが、私はけして職員がさぼってやっとなとか、どうか思うとるわけじゃなくて、やはり職員さんをどういうふうにしてあげる、そういうしていこうという計画のなかがねえできてないんじゃないかということ、すぐ職員をこう少なくしろというんじゃない。ほいだが将来これだけの財政難だけえ合併からこっち、それをやりましょうよというたのが、いとらんけえちょっと釘を刺しとるだけで、ねえ。だから今からほいじゃあもちつと頑張らにゃあいけんあという、思うてもらわにゃあいけんくらいだ、要はね。ほいでこのなかでねえさっき課長答えて204人いうのはねえ、わしが今ずうっとみとったら216人おるんだが、あれのなかに資料のなかにね。それで今度はさらにああいうことを言うちやあいけんが、臨時さんが63人おるわけ、ねえ。ほいたらねえ昔と全然かわってないんよ、もとから数で言えばね。だからそういうところはどうなんだろうかなあ。ほいで平成29年の総務省の段階でいけばね、類似団体で精算すると邑南町規模では普通会計が121人くらいですよ。ほいで特別会計も合わせたら200人くらいかなあということになつとる。

だけえ丁度ねえ、今適正化計画で最後に200人になつとる、予定が。ほいだがこれには臨時が含まれとらんけえ、まだ七十、六十人くらい多いんよ。そのへんも含めてねもうちょっと、いろんな意味でねえどうしたらいいのかなあと。私は職員さんがさぼってどうとかいうのでなしに、そういうことをもう少し考えてやる。ほいでもうひとつねえよく言うとかがITとかねえ、いろんながだんだん進んでくる。パソコンもみんな持つとる。ほうしたらねえ仕事の能率がはよくなるだけえ。少のうならにゃあいけんのだが増えるんよ。そこのおかしいところがある。私ごとで悪いが私も会社で効率化のどういうリーダーをしとったもんでね、そうしたときにねえそういうITとかロボットを入れたときはねえ、その人の仕事がなくなるわけよ。なくなったらその人に何をさしようかいうところで利益が生まれるんだ。あまった余力を使って。そういうことでないとねえそういうものを入れても意味がないんよ、本当は。今ITいやあへんなこといやあIT農業とかスマート農業とかあるけれども、それはもちろん便利になっていいんですよ。いいけどもそれをやって余った時間をよそへ費やす時間があれば、それを入れりゃあいいんよ。ないのにそれを入れりゃあねえ、仕事とってあげるようなもんだ。だけえそのへんもねえ、使い勝手をいろいろ考えにゃあいけんのよ、ええ言うばかりじゃなしに。ここにはこれは使わにゃあいけん、しかしこっちは使わでもいいなとかねえ。いうようなことがあるんでねえ。ほいでたまたまねえこの間思った。上杉鷹山のねえ今のう儉約をしたねえ、ちょうどこの間またやりおったんよ。わしの一般質問にあわせたかのような。ほいで、どういうことをしたかいうたらねえ、儉約したんよ。かかる費用を今までなかったお殿さんが、全部見える化したんよね。さっきのいううちの課の中でもこれだけはいりますよいうけども、見えんのよなかが。いる言われりゃあおかにゃあいけんし。ほいで見える化して、結局そういうことをしたらねえ、無理をしてしたんですよ。そうしたらねえ8分の1に減ったんよ事務費が。いうようなことと自分自身は一菜一汁で過ごしたとか、あるいは衣服を絹から木綿にしたか、いろんな儉約をした。もう一方ではねえ今度は事業の開発。それは何をしたかいうたら、ここでいやあ役場の職員さんだろう、武士よ武士。役所における武士に土木をさしにいたり現場に出させたわけよ、鷹山さん。ほいでそこでおるうちらでいえば町民さんも、あれらあ来てようみてくれてやるだけえってやる気になる、町民さんも、いうような相乗効果で今の上杉鷹山が米沢藩を立て直したというのが、これだったけえちょうどええのうをやってくれたなあと。思う。そういうことでそういうふうな職員の適正化もですなえ頑張っっていってほしいし、委託業務がねえよそへ出しとりゃあみやすいんだらうけども、自分で考えられるところは考えてほしいし。もう1つだけ提案させてください。いうのがねえ人にいうても、あなた改善せえ改善せえ人数減せえいうても減らんのよ。どこへいってもわしに言われても減らんと。それはどういうことをするかというのと、逆に財政課長がやる何パーセント各課全部抑えてくれ、いうんとおんなじよ。それをすると



いうことは各課から1人ずつ抜くよと最初から。そういうことをしないとねえ改革にならん。抜いた人をどうするんいうことになるねえ、それが余力が出るわけです。課はしおうなるかもわからん。でも余力はここにできた。その余力をなんになるかしらんが、いい人抜かにかやあだめよ。ありやあだめだけえ抜かれたんだあいうて、いい人を抜かにかやあ次に課長になるようなのを。抜いて1つとこに集めてそれが人数多ければ2班くらいにして、町長の秘書みたいにさすんよ。ほいで町長がちょっとこれ考えてみいやとか、なんかええんなでよそへ出て情報集めてこいだとか、そういう活性推進課かいうようなものをねえ、そこへポーンとあてて作ると余力でできるわけだけえ、ねえ。そうするとだんだん速くなったりいろんなことができてねえ、いいことになるんじゃないかと。私は本当にやるんならそういうことをしないと、いやあいうてわしやあねえ、こうやってこう今日の一般質問しよう思うて事業の項目を数えたんよ、800あったで。まだそれを細分化してまだせにかやあいけんのよ事業だけえ。こりやあどうもならんのいう、ほいだけえ仕事がしわいしわいいう皆なるんですよ。だけえそのへんもねえもうちょっと見つめ直してねえ、いろんなどいうことをしたらできるかなあということをやってほしいなあと私は思います。時間もえっとなくなっただけえねえほいじゃあ、これいろいろういう状況で質問をしてまいりましたが。いろいりなやり取りのなかから、今後ねえどいう方向に来年はもうだいたい決まっとるけど、将来よどいう方向にいったら邑南町は大丈夫かなあと。あのねえやっぱりもうちょっとねえ手段ばかりで手段がやるのはええんだが、やっぱり期限を切らんとねえ。手段このへんでおかしかったら次の手段へ移っていかにかやあいけんのよ。あれをずうっと続けるいう継続は力なりいうところもあるんだけど、そうするとそればかりお金がかかるとかなるんでねえ、これはいうたらいいのが見つかったらねえやらにかやあいけんのよ。だけえそういうことをしながらねえ、なんか次の展開をしてほしいと思っておるんですがねえ、そのへんはいかがでしょうか。

○田村地域みらい課長（田村 哲） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 田村地域みらい課長。

○田村地域みらい課長（田村 哲） 今後のといたしますか将来に向けての長い視点での話だというように捉えました。冒頭にも出しました日本一の子育て村という部分に関しましては、令和3年度は無作為抽出での住民の参画を求めていこうということがあります、広い視点でいろんな意見をいただいて限定的な期間でなくて、皆さん方考える将来の子育て村っていうのはどうあるべきかということをしっかり考えて、それを形にしていくということが考えられるのかなと思っております、これはまだ初めての取組なのでどいうふうな方向にな

るかわかりませんが、そういったところから取り組んで、新たな視点を求めていきたいなどというふうに考えます。もう1つは地区別戦略です。これは今年度の重点事項にもなっているというふうに思いますけども。特に今年度の発展事業に関しては前回とは違いまして、個別テーマを五つ設けております。そのなかで、1つがひと・仲間づくり。2つ目が地域の子育て環境。3つ目が地域に必要な福祉。4つ目が地域資源の活用。五つ目はチャレンジテーマということで自由項目ということです。こうした五つを設けておりますのでこういったところに関しては、皆さん町民の皆さんはいずれかどれかには関心があるんじゃないかなあというふうに考えますので、地区戦略を通じて町政のなかに参画していただくということもありますし、町づくりのなかに参画していただくというなかで、将来必要な課題解決施策も生まれてくるんじゃないかなあというふうに考えておりますので、そういったところは地域みらい課のほうで、サポートしてまいりたいというふうに考えております。

●三上議員（三上 徹） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上 徹） いろいろこれまで伺ってまいりましたが、まずは地方自治体には大変多くの業務があります。これらを効率よくこなすには、町民の義務代行業務のマニュアル化、あるいはライフラインの安心安全の確保を、活性化施策については各事業項目が町民に、今と将来どれだけかかわりその影響度合いを見極めてですねえ、事業の整理整頓が必要と思われます。1つずつの事業に、これは本当に町民にどれだけかかわっておるだろうかというのねえ、1つはもう1度みていただきたいなと思っております。私が思いますのにはこれからの邑南町は、まず先ほどはじめに申し上げましたように経済が停滞したときに、こっからの出身者がまず帰ってこれるあるいは帰ってきたい、そういうふうな環境の整備が今この経済停滞のなかでいけば、足元をみてですねじっくりやらにゃあいけんのじゃないかと私は思っております。ということはいかに町民みんなが心豊かに生きれるような環境づくりをするかでありますが、その生きるための施策の今までなかった掘り起こしが、見落とししたことを掘り起こすことによって定住につながるんじゃないかと思っております。今回町長の大きなテーマであります誰ひとり取り残さない、また町民と職員の間を密にしたいと伺っておりますが私もそう願っております。そこで地域の活性化や盛り上がり拡大するためには、支所と地域町民の関係が最も大切であります。今の支所には権限も地域内で処理できる課題解決予算もありません。役場と地域住民を結ぶには、支所長の権限とそれに見合った予算がぜひとも必要と思われます。そうすることが、町長が求められとる町民といかに密に

なるかという1つの施策ではないかと私は思っております。これからの課題解決のためには、町職員の能力開発学習ノウハウの蓄積マニュアル等、前々から再三申し上げてきましたが、PDCAを駆使して5W1Hをどこまでも追及すると新しいことが見えてきます。頭だけの、ポンポンとやっとするのではなしに、5W1Hを1つのテーマでまた次へ次へといきますと、絶対ここがガンだったのういうところが見えてきます。そういうことをもう一度、目的の明確化と手段の良し悪しを見極めをですねえ取り違えることなく、町長が言われる見える化を図りながら、事業の効率化を展開していただきたいと思います。最後になりますけども基本にかえって、邑南町の資源を使った地元を生かした分野の掘り起こしをですねえ、掘り起こしと伝承も大切ではないかと思っておりますので、そのへんももう一度自分の足元のなかには何があるんだということも、掘り起こしをしていただきたいなと私は願っております。そういう意味で、なんかありましたらよろしくお願いいたします。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●山中議長（山中康樹） 石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 最後に掘り起こしということを言われました。非常に私もこれ大切なことだと思います。とかく我々がやってる仕事っていうのは十分に検証もしない。それからとにかく目の前にあるものを何とかしようということにとらわれすぎて、深く考えずにスタートしている。そのことはおっしゃるように十分反省する点だろうというふうに思います。よくいう最近よくいう深掘り深掘りといいますけども、もっともっと掘り下げてどういう問題があるだろうか、将来どういうことにつながるんだろうかということをつぶさりに議論しながらやっていきたいと思えますし、もう1つ私が行政として反省する点というのは、町長部局と教育委員会もありますし町長部局のなかでもそれぞれの課がある。どうしてもまだセクショナルリズムといいますかねえ、この仕事このテーマはもうちょっと各課連携でやったらいいじゃないかというようなこともあるわけですけども、そこがまだまだ十分にとれてない。地区別戦略ひとつとってみてもこれは地域みらい課がやっとなりますけども、やっぱり学ぶという点が非常に重要なファクターでございますから、そこを生涯学習課と一緒にあって本当に考えていく主事を鍛え上げていくというようなところは、まだまだされてないようなことがあると思います。発展事業をやるうえにおいても、そこはしっかり連携を取らしていきたいなあというふうに思います。最後に支所の問題も出ました。合併以来分庁方式をとっているわけでありましたが、とっている以上は三上議員がおっしゃるように、それ相当の権限もなければ意味がないというふうに思います。そのことも含めて組織見直しも今後検討し

ていきたいなというふうに思います。

●三上議員（三上 徹） はい、議長。

●山中議長（山中康樹） 三上議員。

●三上議員（三上 徹） はい。町長に最後まとめていただきました。私も言いたいことを言ってまいりましたけども、今まで長いこと喧々諤々今日はするなということでしたが、ちいと熱がはいったかもわかりません。そういうことで私の思いを述べさせていただきました。これからそれを1つでもとめていただければ、大いに頑張っていたきたいと思います。長い間ありがとうございました。

●山中議長（山中康樹） 以上で三上議員の一般質問は終了いたしました。ここで暫時休憩とさせていただきます。

—— 午後2時14分 休憩 ——

(Aグループ議員着席)

—— 午後2時15分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●山中議長（山中康樹） 再開を致します。本日は、これにて散会といたします。お疲れ様でございました。

—— 午後2時15分 散会 ——

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員